

球磨村復興計画

令和3年3月

球磨村

目 次

第1章 はじめに	1
1－1 球磨村復興計画の位置づけ	1
1－2 計画期間	1
1－3 計画の策定体制	2
第2章 被害状況	3
2－1 令和2年7月豪雨の概要	3
2－2 被害の概要	5
2－3 応急対応の状況	11
第3章 復興に向けた村民意向	14
3－1 村民アンケート調査（第1回）の結果概要	14
3－2 村民アンケート調査（第2回）の結果概要	15
3－3 球磨村復興計画策定に伴う中学生アンケートの結果概要	16
第4章 復興に向けた基本方針	18
4－1 基本理念	18
4－2 基本目標	18
第5章 復興に向けた計画体系	19
5－1 計画体系	19
5－2 復興に向けた取組方針	21
1.【くらし】被災者の生活再建	21
2.【きずな】地域コミュニティの再生と脱炭素のむらづくり	24
3.【にぎわい】球磨川と共生する村の自然を活かした観光むらづくり	26
4.【なりわい】山の暮らしと農林業・商工業の生業（なりわい）再生	28
5.【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え	30

第6章 地域別の復興方針33

6－1	渡地域.....	35
6－2	一勝地地域.....	37
6－3	神瀬地域.....	39
6－4	三ヶ浦地域.....	41
6－5	高沢地域.....	43

第7章 後期計画に向けて 球磨村の将来ビジョン45

第8章 計画の推進に向けて47

8－1	推進に向けた基本的な考え方.....	47
8－2	進捗管理.....	47

第1章 はじめに

1-1 球磨村復興計画の位置づけ

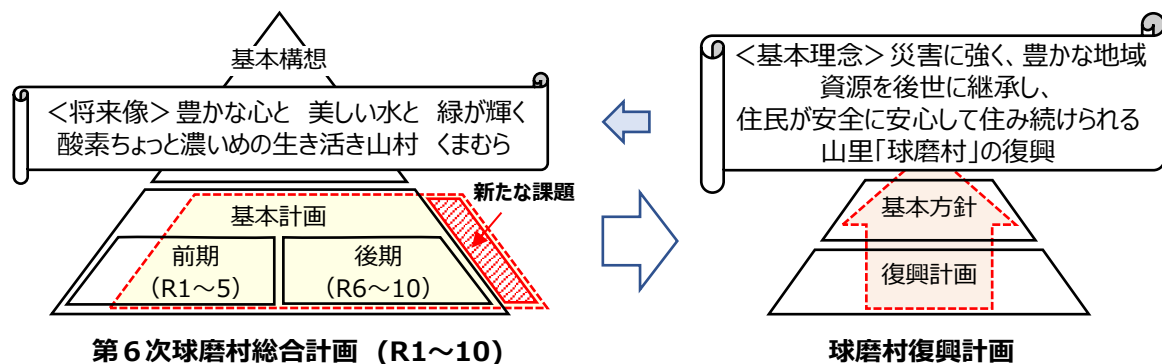
令和2年7月4日に発生した豪雨災害により、球磨川とその支流が広域で氾濫が発生し、多くの家屋が浸水や山腹崩壊に伴う土石流被害を受け、多くの村民の尊い命と財産を奪う、これまでに経験したことのない未曾有の被害をもたらしました。

被災した村民は、避難所から仮設住宅へと移り、仮の暮らしを始めています。公共土木施設や農地等の一部については、災害復旧事業が始まりましたが、村の景観は被災した当時のままです。生活の基盤である住まいやなりわいの再建に向けて、多くの村民が悩みや不安を抱えています。

そのため、本村では令和2年7月豪雨からの復興に向け、球磨村復興計画（以下「本計画」という。）を策定することとしました。本計画では、令和2年10月に策定した「球磨村復旧・復興基本方針」に掲げた「**災害に強く、豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる山里『球磨村』の復興**」を目指し、熊本県の「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」や国・熊本県の「球磨川水系 緊急治水対策プロジェクト」と連携しながら、復旧・復興を着実に進めていくための施策の実施方針や、地域別の復興まちづくりの方向性を示すものです。

本計画は災害からの復旧にとどまらず、従来からの課題に対応した持続的な村の発展に向けた創造的復興を進め、村の将来像である『**豊かな心と 美しい水と 緑が輝く 酸素ちよっと濃いめの 生き活き山村くまむら**』の実現を目指すものでもあります。

■ 球磨村復興計画の概念図



1-2 計画期間

復旧・復興基本方針は、第6次球磨村総合計画と整合を図るべく計画期間を令和2年度～10年度までの9年間とします。

復興計画については、令和2年度～5年度の4年間を前期として復旧・復興について策定し、令和6年度～10年度の5年間は総合計画における後期基本計画に一本化することを前提とし、復興・発展について策定します。

■ 計画期間

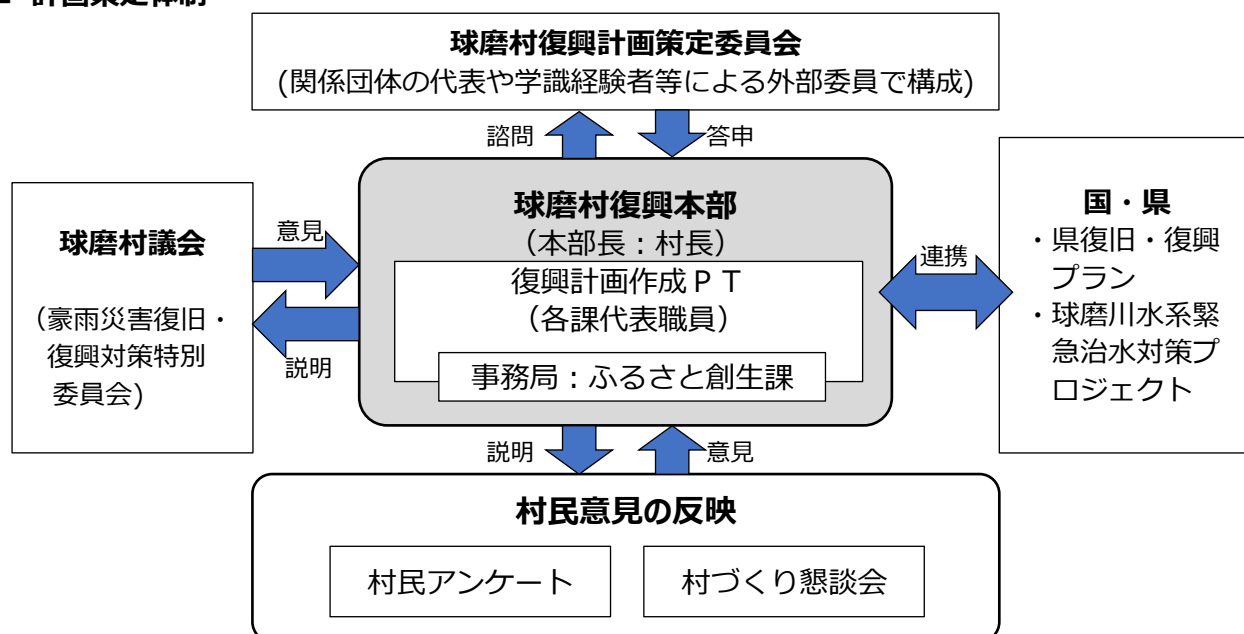
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第6次総合計画	基本構想									
	前期基本計画					後期基本計画（復興・発展）				
復興計画	基本方針									
	復興計画（復旧・復興）					後期計画へ一本化				

1 - 3 計画の策定体制

復興の主体は村民一人ひとりです。村民・行政（村及び国・熊本県）・大学等多様な主体が連携しながら参加・協働の態勢により復興を進めます。

本計画は、球磨村復興本部において計画案を作成し、球磨村復興計画策定委員会や村民アンケート、村づくり懇談会を通して、村民や学識経験者等からの意見を広く取り入れて策定します。

■ 計画策定体制



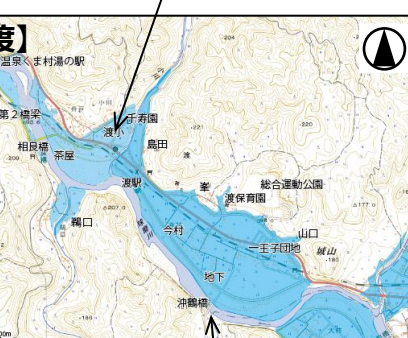
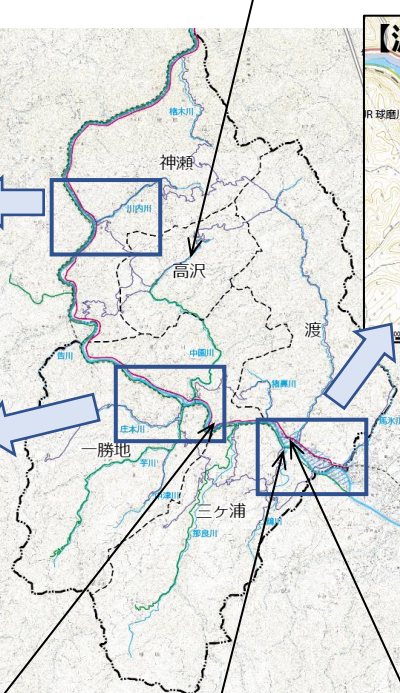
第2章 被害状況

2-1 令和2年7月豪雨の概要

(1) 豪雨の概要

令和2年7月3日から8日にかけて梅雨前線が長期にわたり停滞し、暖かく湿った空気が継続して流れ込んだことで、九州を中心に日本各地で集中豪雨をもたらしました。球磨村では、7月3日から4日にかけて発生し停滞した線状降水帯により、猛烈な雨に見舞われました。この豪雨により、球磨川本流及び複数の支流が増水氾濫し、幹線道路や村道が冠水、損壊、土砂流出等により通行不能となり、村内のほぼすべての集落が孤立状態となりました。その結果、25名の尊い村民の命が失われました。

■ 浸水範囲と被害の様子



(2) 雨量等の状況

球磨川流域の年平均降水量は全国平均の約1.6倍に相当する約2,800mm、その降水量の大半が梅雨期に集中します。人吉盆地は周囲を急峻な山々に囲まれており、山間部に降った雨が多く、支流から球磨川本流に流入しやすい地形になっています。特に、球磨村を含む球磨川中流部は、山間狭窄部で水位が上昇しやすく、本流沿いの集落では過去に何度も洪水被害※を受けていました。

今回の豪雨は、時間雨量30mmを超える激しい雨が約8時間にわたって降り続き、過去に被害をもたらした洪水時の雨量を大幅に上回り、神瀬、人吉等の各雨量観測所において、観測以来最大の雨量を記録しました。また、球磨川本流及び支流の河川水位も、渡、人吉等の各水位観測所において、いずれも観測開始以来の最高水位を記録しました。

※ 過去の流域全体の洪水被害（出典：国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所）

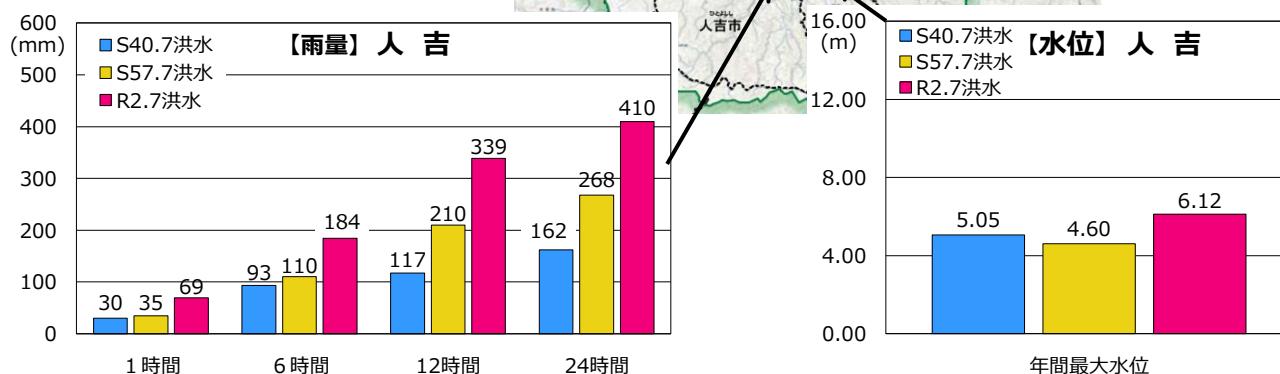
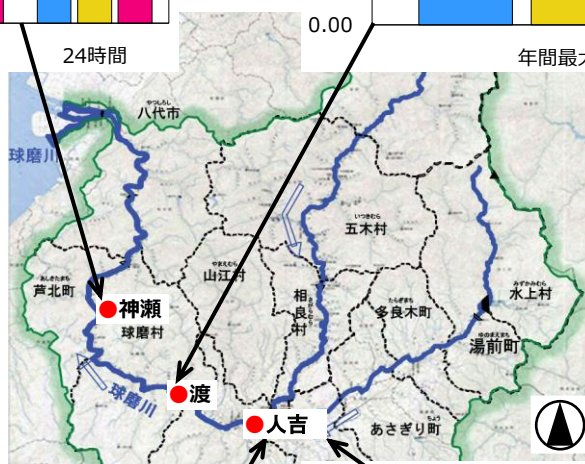
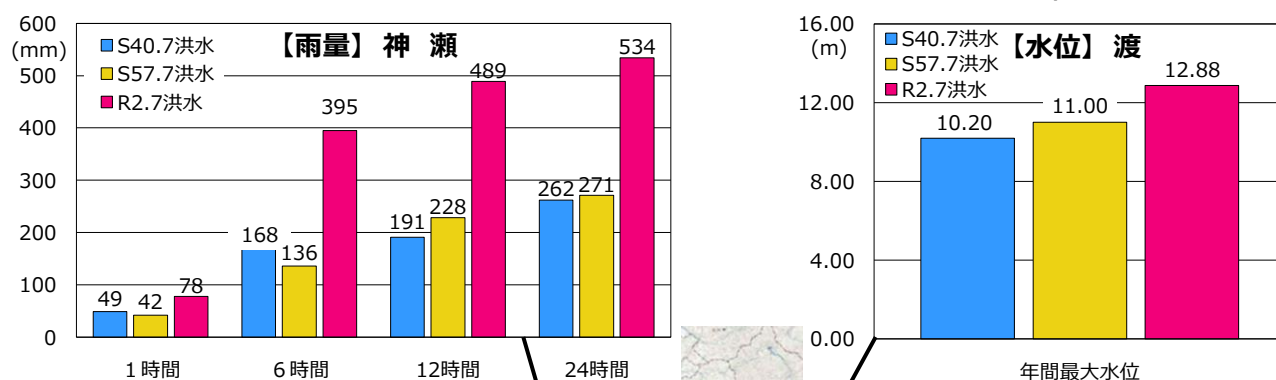
昭和40(1965)年7月：家屋の損壊・流失1,281戸、床上浸水2,751戸、床下浸水10,074戸

昭和46(1971)年8月：家屋の損壊209戸、床上浸水1,332戸、床下浸水1,315戸

昭和47(1972)年7月：家屋の損壊64戸、床上浸水2,447戸、床下浸水12,164戸

昭和57(1982)年7月：家屋の損壊47戸、床上浸水1,113戸、床下浸水4,044戸

■ 雨量と水位（出典：国土交通省、令和2年7月球磨川豪雨検証委員会資料を加工）



2-2 被害の概要

(1) 人的被害

令和2年7月豪雨災害で、熊本県全体では65名の死亡、2名の行方不明者、重軽傷者合わせて47名の人的被害が発生しました。

球磨村では市町村別で最多の25名の犠牲者が出ています。地域別の被害は渡地域では小川集落の特別養護老人ホームで14名が犠牲になったほか、今村集落で1名、島田集落で1名と合計16名が、一勝地地域では淋集落で1名、大坂間集落で5名と合計6名が、神瀬地域では堤岩戸集落で3名が亡くなりました。

■ 人的被害（単位：人）（出典：熊本県、令和3年2月2日現在）

	球磨村	熊本県計
死者	25	65
うち災害関連死	0	0
行方不明者	0	2
重傷者	2	12
軽傷者	0	35

(2) 建物被害

球磨村のり災証明交付状況（令和3年1月13日現在）では、全壊340件、大規模半壊32件、半壊85件、準半壊1件一部損壊45件で、半壊以上が457件と、村内全体の世帯数の31.3%を占めています。

地域別では、渡地域が全壊189件と村全体の全壊のうち半数以上を占めており、全半壊率^{※1}も約54%となっています。同様に、神瀬地域で全壊79件、全半壊率約31%、一勝地地域で全壊59件、全半壊率約21%となっています。

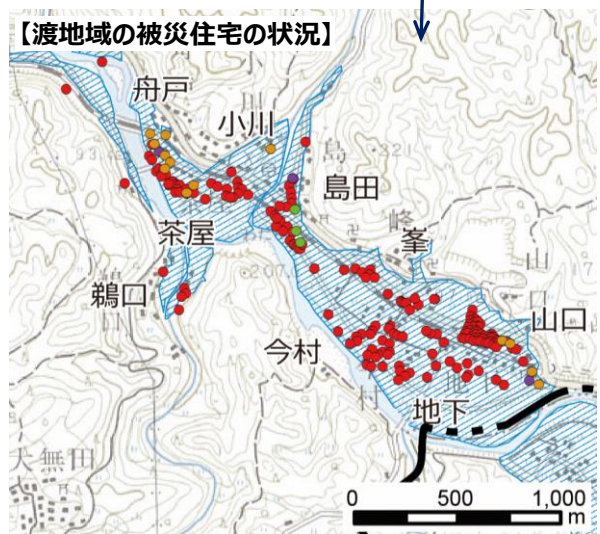
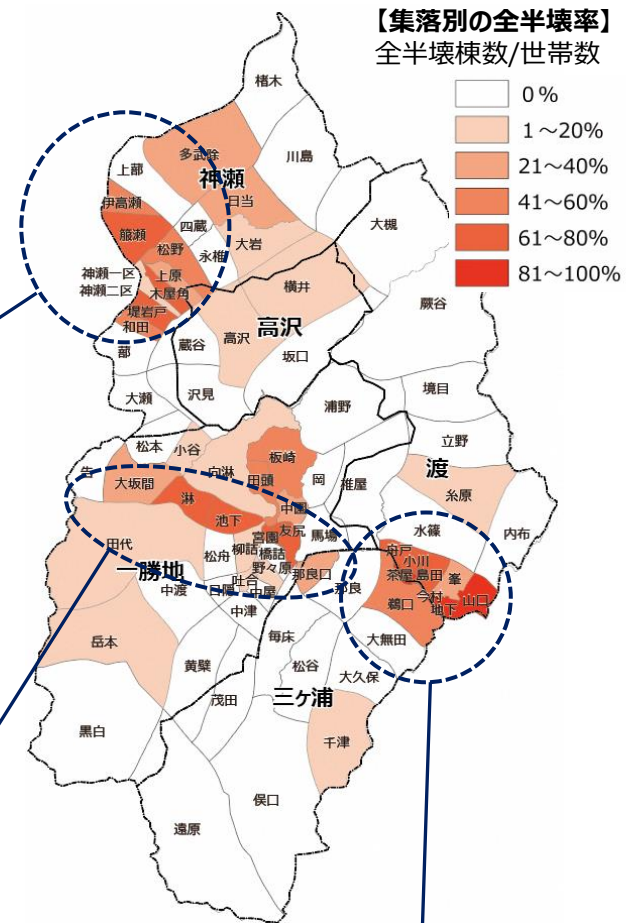
■ 建物被害（令和3年1月13日現在）

	全壊 (a) (件)	大規模 半壊 (b) (件)	半壊 (c) (件)	準半壊 (件)	準半壊に 至らない (一部損壊) (件)	人口 ^{※2} (人)	世帯数 ^{※2} (世帯)	全半壊率 ^{※1} $\frac{a+b+c}{d}$ (%)
渡	189	13	55	0	4	1,291	479	53.7
一勝地	59	10	18	1	17	979	425	20.5
高沢	2	0	6	0	6	158	73	11.0
三ヶ浦	11	5	3	0	2	533	203	9.4
神瀬	79	4	3	0	16	549	278	30.9
球磨村計	340	32	85	1	45	3,510	1,458	31.3

※1 世帯数に対する、前回、大規模半壊、半壊の合計の割合

※2 人口、世帯数は令和2年7月1日現在

■ 家屋の被害状況（令和3年1月13日現在）



(3) インフラや公共施設の被害状況

① 道路

球磨川右岸の国道219号、左岸の県道人吉水俣線、一勝地神瀬線は、複数の箇所で浸水、路盤の流失により通行止めが発生しました。現在でも許可車両以外の通行止めが継続しています。

その他の県道、村道、林道においても、球磨川支流の氾濫や沿線の土砂崩れにより約350箇所で被害が発生しました。

また、球磨川に架かる7箇所の橋梁のうち5箇所が流失し、通勤、通学のほか日常生活上の大きな支障となっています。

② 鉄道

JR肥薩線は、複数の箇所で路盤流出、築堤崩壊が発生しており、村内に架かる球磨川第2橋梁が流失しました。

③ 河川・生活インフラ災害

球磨川の各支流が^{いっすい}溢水し、並行する道路や家屋、農地等に被害が発生しました。

④ 水道・通信

水道は、橋梁に添架する水道管の流失や停電により約900戸が断水しました。8月28日には概ね復旧しています。

ケーブルテレビ等の情報通信施設は、水没や伝送路の断線により、一時1,400世帯に通信障害が発生し、防災行政無線も子局の一部が浸水により停止しました。

⑤ 農地、農業施設

農地等への浸水や土砂・がれきの流入により、41haで被害を受けました。また、農道、水路等の農業施設も81施設で被害が発生しました。

■ インフラの被害状況（令和3年1月13日現在）

① 道路

区分	項目	被災数
道路	被災路線数	30路線
	被災箇所	273箇所
	被災延長	5,866m
	被害額	1,459百万円
河川	被災河川数	16河川
	被災箇所	67箇所
	被害額	446百万円
橋梁	被災箇所	5箇所
	被害額	7,449百万円
合計被災額		9,354百万円

※ 国管理河川、国による権限代行分は含まず。

② 林道

区分	項目	被災数
林道	被災路線数	18路線
	被災箇所	81箇所
	被災延長	3,648m
	被害額	740百万円

③ 農地・農業施設

区分	項目	被災数
農地	被災箇所	202箇所
	被災面積	41ha
	被害額	2,096百万円
施設	被災箇所	81施設
	被害額	912百万円
合計被災額		3,008百万円

※ 農地被災箇所数は査定件数による。

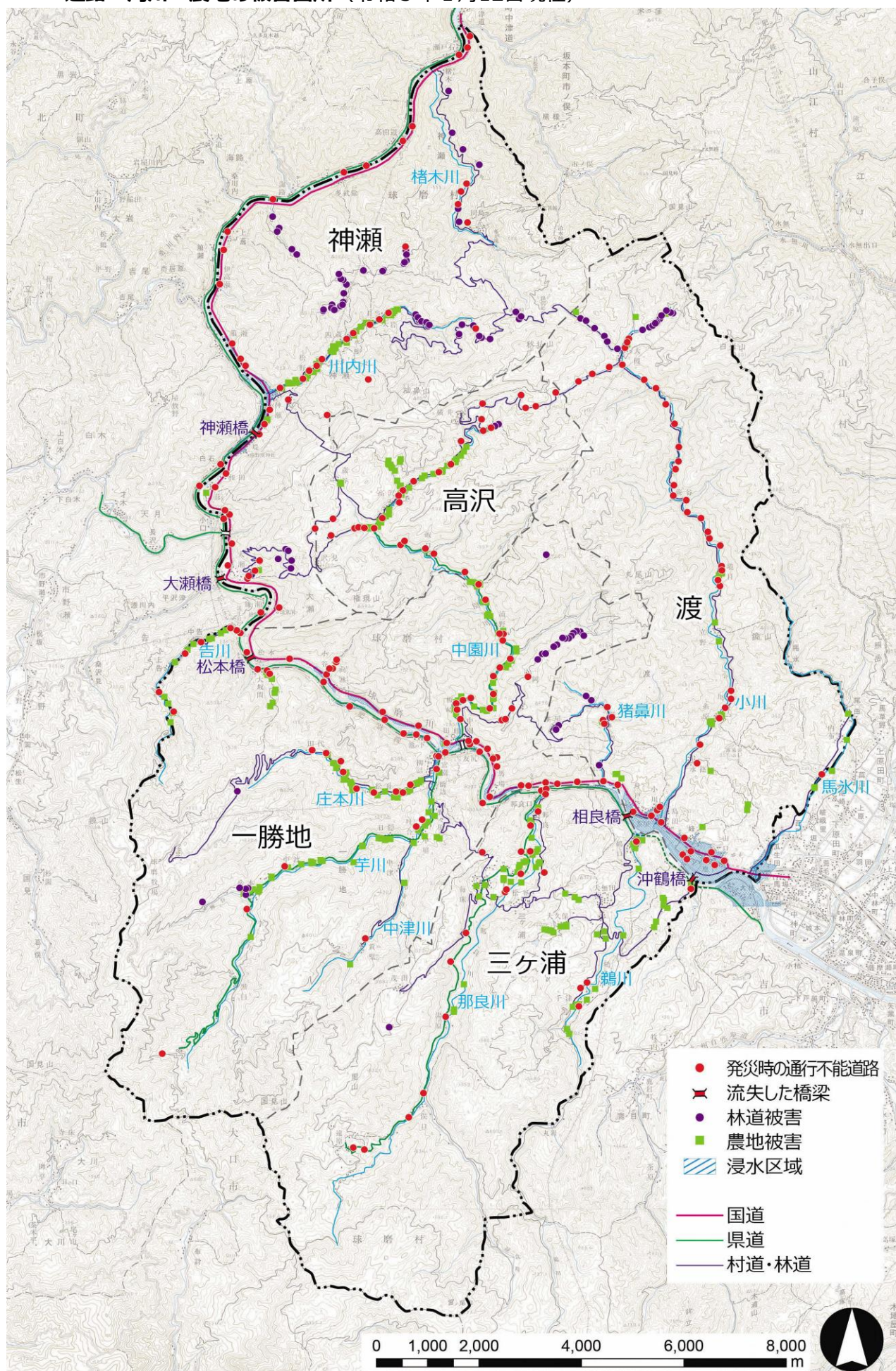
国道 219 号の被害状況（馬場集落付近）



支流の様子（川内川；日当集落付近）



■ 道路・河川・農地の被害箇所（令和3年1月12日現在）



⑥ 公共・公益施設

村が所有する渡・神瀬地域の公共施設の多くが球磨川沿川や低地に立地していたため、浸水により全壊の被害を受けました。一勝地地域でも友尻集落、宮園集落等の施設が被害を受けています。村営住宅は20団地80戸のうち、15団地65戸が全壊となり、全壊戸数は全体の約81%を占めています。

また、公民館、神社、お堂等各集落のコミュニティ施設等でも、多くの被害が発生しました。

■ 公共施設の被害状況（令和3年1月12日現在）

用途	施設名	被災状況		施設名	戸数	被災状況
行政系施設	役場庁舎	無被害	村営住宅	渡入枝団地	6	全壊
	友尻書庫	無被害		一勝地団地	6	半壊
コミュニティ施設	コミュニティセンター清流館	無被害		大王団地	4	全壊
	渡コミュニティセンター	全壊		神瀬団地	4	全壊
	岳本公民館(旧岳本分校)	無被害		友尻団地	2	全壊
	コミュニティセンター高沢	無被害		峯団地	4	全壊
	旧川島分校	無被害		一王子団地	20	全壊
	旧内布分校	無被害		渡駅前住宅	1	全壊
	旧立野分校	無被害		宮園住宅	5	全壊
	神瀬多目的集会施設	全壊		神瀬住宅	2	全壊
	渡多目的集会施設	全壊		堤岩戸住宅	1	全壊
保健・福祉施設	神瀬福祉センターたかおと	大規模半壊		外国青年住宅	1	全壊
	高齢者生活福祉センター	無被害		渡小前住宅	2	全壊
スポーツ・レクリエーション施設	一勝地温泉「かわせみ」	無被害		一勝寺前住宅	1	全壊
	田舎の体験交流館さんがうら	無被害		久保鶴団地	6	全壊
	大槻キャンプ場	無被害		柳詰住宅	2	無被害
	総合運動公園	無被害		一勝地小前住宅	2	無被害
産業系施設	ふるさと振興センター	無被害		永崎団地	5	無被害
	渡レンタルオフィス	全壊		サンハイム永崎	4	無被害
	一勝地チャレンジショップ	無被害		松谷住宅	2	無被害
学校教育施設	一勝地小学校	無被害	渡小学校の被害状況			
	渡小学校	全壊				
	球磨中学校	無被害				
医療施設	球磨村診療所	半壊				
	球磨川歯科医院	全壊				
	神瀬巡回診療所	全壊				
駅舎	一勝地駅舎	無被害				
	渡駅舎	全壊				
その他	旧俣口分校	無被害				
	旧高沢へき地保育所	無被害				
	一勝地診療所医師住宅	半壊				
	文書管理センター	無被害				
公衆トイレ	一勝地駅観光者用トイレ	無被害				
	J R 渡駅前トイレ	全壊				
	ふれあい球里橋横トイレ	無被害				

渡小学校の被害状況



※公共施設の被災状況については、現地の浸水高により判断したものです。住家を対象とする罹災証明書の内容とは異なります。

■ 公共・公益施設の被害状況（渡・一勝地・神瀬地域）（令和3年1月12日現在）



2-3 応急対応の状況

(1) 避難所

避難所は10箇所で開催されました。加えて、高齢者や障害者等の要配慮者に対応するため社会福祉施設等に受入れを要請し、福祉避難所を8箇所、宿泊施設利用を4箇所確保しました。ただし、村内だけでは収容が困難であったため、避難所の5箇所と福祉避難所のすべては周辺市町村の協力を得て設置しました。

発災後12日目の7月15日には村民の約12%にあたる406人が避難していましたが、電気や水道の復旧、応急仮設住宅の建設等に伴い徐々に避難所を閉所し、10月31日にすべての避難所を閉所しました。

■ 避難所の開設状況

(単位：人)

種別	施設名	避難者数						最大利用者数	開設期間
		7月9日	7月15日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日		
避難所	球磨中学校					68	2	70	9/10～10/31
	旧多良木高校 ※1	150	223	207	167	138	42	229	7/9～10/31
	宇城市小川仮設団地 ※1				23	23	9	23	8/11～10/31
	球磨村福祉センターせせらぎ	51	52	67	56	19	13	70	7/9～10/31
	田舎の体験交流館さんがうら	12	2	11	4			14	7/9～9/2
	人吉第一中学校※1	107	110	101	49			124	7/9～9/11
	球磨村コミュニティセンター清流館	54	15					54	7/9～7/22
	氷川町（竜翔センター）※1	21						21	7/9～7/11
	錦町勤労者体育センター※1	19						19	7/9
	神瀬保育園（乗光寺含む）	37						37	7/9
福祉避難所	あさぎりホーム ※1		1	2	1	2		5	7/15～9/30
	鐘ヶ丘ホーム ※1				10			11	8/3～9/14
	小規模多機能ホームわかば園 ※1							1	8/3～8/13
	グループホーム若葉園 ※1				2			2	8/3～9/2
	有料老人ホーム寿楽 ※1				1	1	1	1	8/3～10/31
	サービス付き高齢者向け住宅絆 ※1				1			1	8/3～9/9
	グループホーム花みづき ※							1	8/3～8/13
	特別養護老人ホーム川辺川園 ※1				1	1		1	8/17～10/26
合計		426	406	393	322	256	72	426	
避難所		426	402	386	299	229	53	426	
福祉避難所		0	1	2	16	23	14	27	
要配慮者宿泊施設利用		0	3	5	7	4	0	14	
応急修理宿泊施設利用「みなし避難所」※2		0	0	0	0	0	5	9	

※1 村外施設

※2 人吉市内の宿泊施設を利用した「みなし避難所」は12月31日に閉所

(2) 応急仮設住宅、みなし仮設住宅

災害のため自らの住居に住むことができなくなった村民に対して、災害救助法に基づく応急仮設住宅が熊本県により設置されました。設置戸数は建設型（木造）201戸、ムービングハウス68戸で、設置場所は総合運動公園に3団地、村外の錦町に1団地となっています。なお、みなし仮設住宅として借上型の民間賃貸住宅の提供も行っています。

■ 応急仮設住宅の設置（出典：熊本県）

団地名	戸数	構造	集会施設	完成	入居開始
球磨村多目的広場仮設団地	33	ムービングハウス	1棟	7月31日	8月2日
球磨村グラウンド仮設団地	113	木造	2棟	10月7日	10月10日
球磨村さくらドーム仮設団地	35	ムービングハウス	1棟	9月19日	9月20日
球磨村大王原公園仮設団地（錦町）	88	木造	2棟	10月21日	10月24日
みなし仮設住宅	90	—	—	—	—

■ 避難所及び仮設住宅等の設置位置図



- 避難所
- 福祉避難所
- 応急仮設住宅(タイプ、設置戸数)
※ MHはムービングハウス

本図の区域外

- 宇城市 小川仮設団地
- 氷川町 竜翔センター
- 氷川町 サービス付き高齢者向住宅 絆
- 八代市 有料老人ホーム寿楽

(3) 人的支援

発災直後より、熊本県内にとどまらず全国の関係機関からの人的支援を受け入れました。自衛隊による人命救助・道路啓開等をはじめ、警察・消防による行方不明者の捜索・救急・救助、県・他市町村による避難所運営支援・り災証明書発行・土木技術支援等、延べ9千人以上の人的支援を受けました。

また、県内被災地への医療救護活動として、DMAT※¹等の支援団体や県内外の保健師等による支援を受けました。

加えて、コロナ禍のため募集は限られましたが、7月10日からボランティアの募集・受入れを開始し、12月末までに約5千人の人的支援を受けました。

■ 人的支援の状況

① 各関係機関からの人的支援状況（令和2年10月末までの延数）

区分	延べ人数(人)	支援内容
都道府県	1,751	り災証明書交付支援、避難所運営支援
市町村	441	環境業務、物資、水道応急、土木・下水道技術支援
自衛隊	5,200	人命救助、道路啓開、給水、給食、入浴、輸送
警察・消防	1,935	救助、捜索、救急
合計	9,327	

② 医療、救護活動の状況 ※熊本県内の被災地への派遣者数（出典：熊本県）

区分	県内派遣者数	支援内容
災害支援医療チーム(DMAT等)	813チーム	医療救援活動
県内外保健師等	1,081人	医療救護活動のほか、避難所や在宅の要配慮者の安否健康確認等

③ 災害ボランティア（令和2年12月31日現在）

区分	延べ人数(人)	支援内容
災害ボランティア	4,873	・支援物資運搬、仕分、整理、避難所の清掃、片づけ、 災害ゴミの分別、運搬、仮設住宅への引っ越し 家財の運搬、整理、清掃 等

避難の様子（高沢地域）



ボランティアの活動状況



※1 DMAT：災害派遣医療チーム(ディズアスター メディカル アシスタンス チーム)の頭文字を略したもので、災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成される。

第3章 復興に向けた村民意向

3-1 村民アンケート調査（第1回）の結果概要

発災からおよそ2か月が経過した時点での村民の皆さんの思いを尋ねました。再建に向けた今の思い、困っていることについて意見をいただきました。

【実施概要】

対 象：球磨村民（15歳以上）

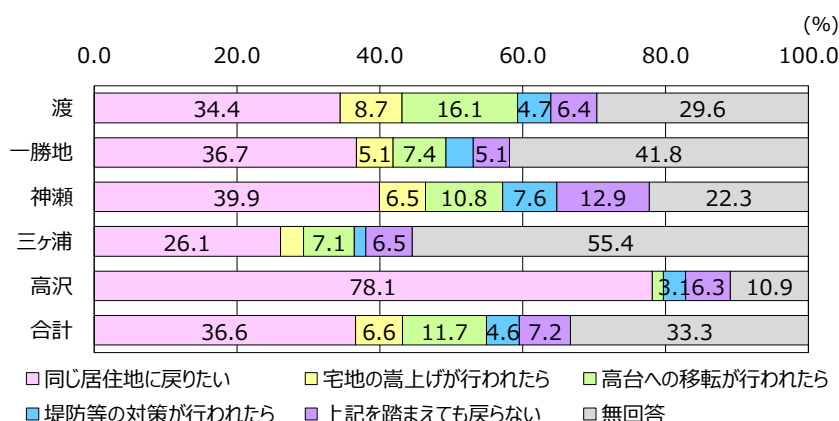
実施期間：令和2年8月25日～9月11日

回 答 率：配布数3,095、回答数1,747、回収率56%

①球磨村への帰村意向

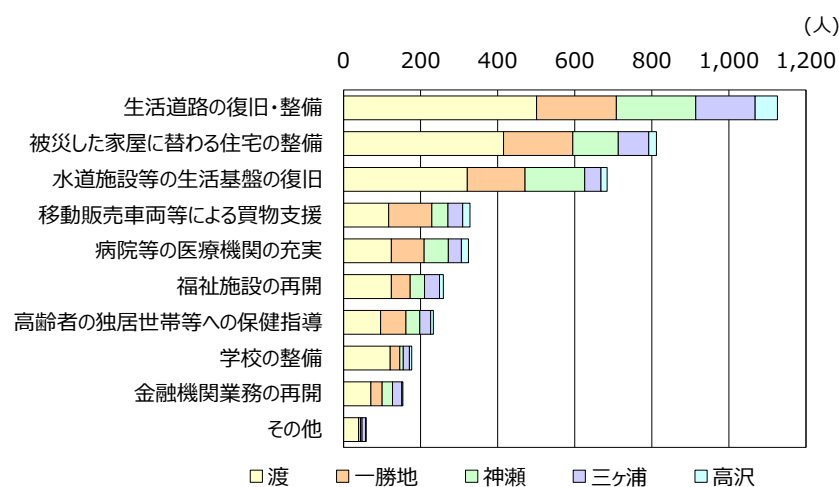
「同じ居住地に戻りたい」が約37%、「宅地の嵩上げ」「高台への移転」「堤防等の対策」が行われたらを合わせると約23%でした。一方、「戻らない」は約7%となっています。

回答した人（無回答を除く）の約89%が「球磨村に戻りたい」と希望しています。



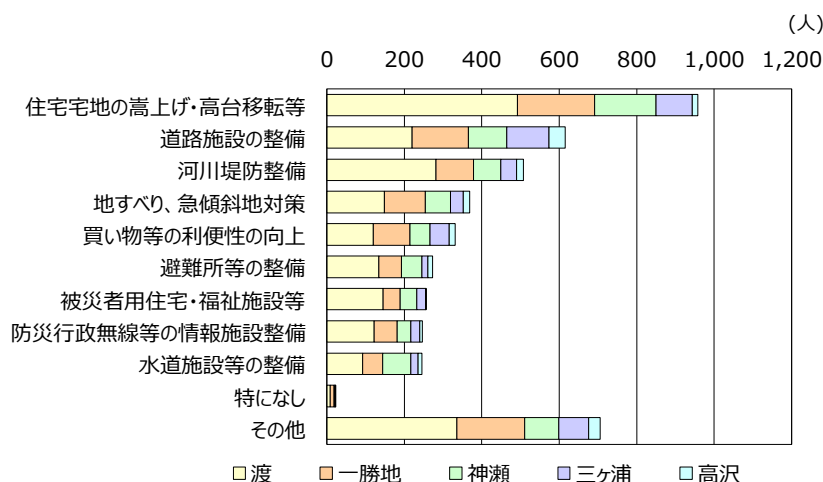
②必要な施策

「生活道路の復旧・整備」「被災した家屋に替わる住宅の整備」「水道等の生活基盤の復旧」等、復旧・復興に関する選択肢への回答が多くなっています。続いて、「移動販売車両等による買物支援」「病院等の医療機関の充実」等、日常生活に必要な機能に関する選択肢の回答が多くなっています。



③まちづくりで重要な事項

「住宅宅地の嵩上げ・高台移転等」「道路施設の整備」「河川堤防整備」「地すべり、急傾斜地対策」「買い物等の利便性の向上」「避難所等の整備」「被災者用住宅・福祉施設等」「防災行政無線等の情報施設整備」「水道施設等の整備」等、水害からの安全性確保に関する選択肢の回答が多くなっています。



3-2 村民アンケート調査（第2回）の結果概要

発災からおよそ半年が経過し、仮設住宅等へ入居した後に、住宅再建について意向尋ねました。

【実施概要】

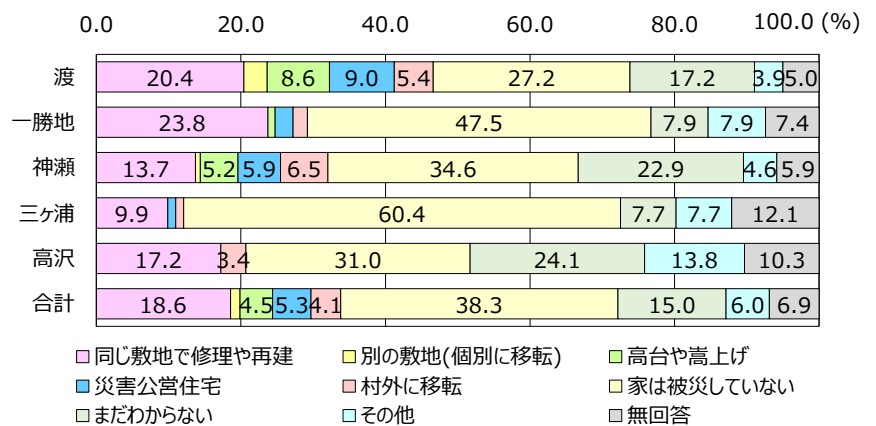
対 象：球磨村民（R2.7.4日時点の全世帯主）

実施期間：令和2年12月25日～令和3年1月8日

回 答 率：配布数1,458、回答数754、回収率52%

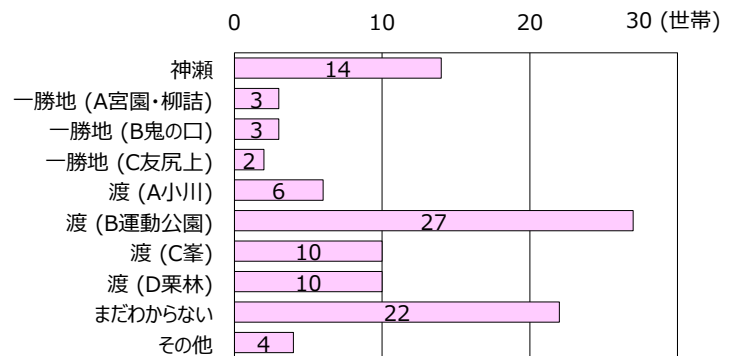
①住宅の再建に関する意向

「同じ敷地で修理や再建」が約19%、「高台や嵩上げ」宅地への移転希望、「災害公営住宅」への入居希望がともに約5%、「まだわからない」が約15%となっています。なお、「家は被災していない」世帯は38%でした。



②移転を希望する場所

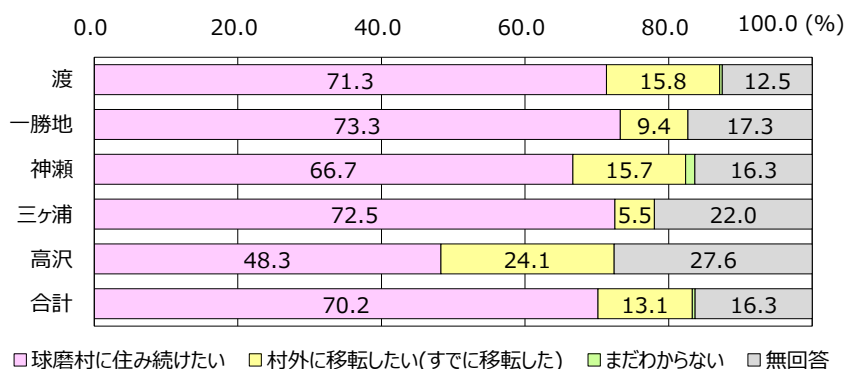
移転や公営住宅を希望する世帯は、渡地域では運動公園、神瀬地域では元の集落の場所を望んでいる傾向がみられます。一方、「まだわからない」という世帯も少なくありません。



③球磨村に住み続けたい意向

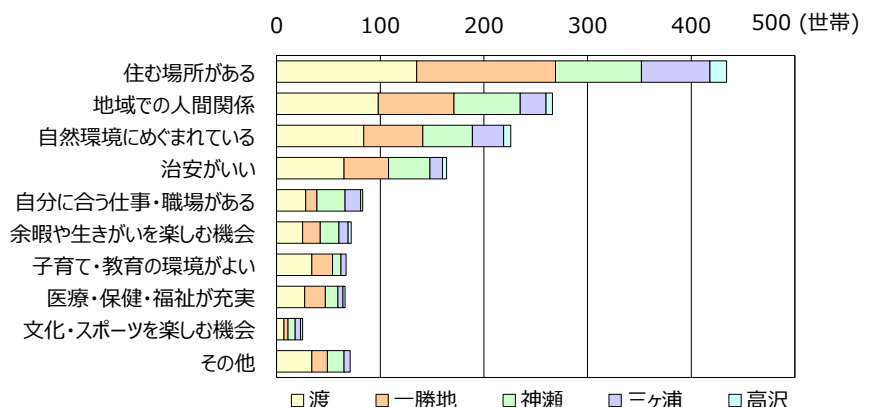
「球磨村に住み続けたい」が約70%、「移転したい」が約13%でした。

回答した世帯（無回答を除く）の約84%が「球磨村に住み続けたい」と希望しています。



④球磨村に住み続けたい理由

住み続けたい理由としては、「住む場所がある」が最も多く、次いで「地域での人間関係」「自然環境に恵まれている」等が続きます。



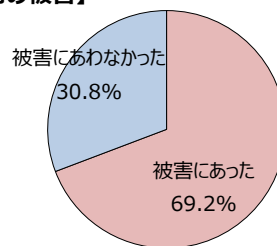
3-3 球磨村復興計画策定に伴う中学生アンケートの結果概要

球磨村復興計画策定にあたって、村の将来を担う中学生にアンケートを実施しました。（令和3年1月に実施、対象は球磨中学校全生徒、78名）その結果は以下のとおりです。

①豪雨の被害を受けたか

約7割の生徒が自宅に被害を受けていました。

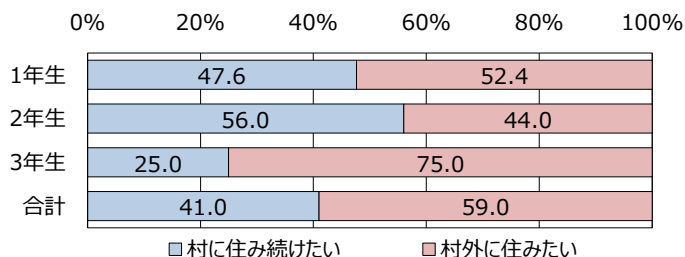
【今回の豪雨による自宅の被害】



②球磨村に住みたいか

村に住みたいが41%、村外に出たいが59%となっています。村外に出たい割合は、3年生で急に高くなります。

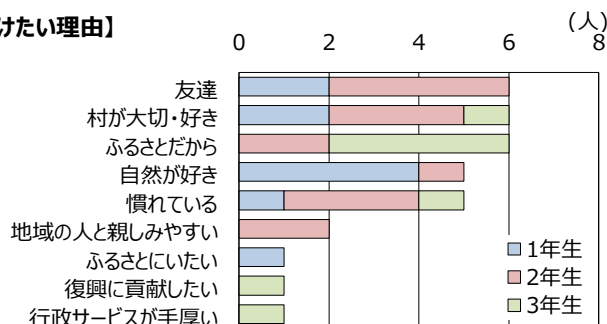
【球磨村に住みたいか】



③住みたい理由

住みたい理由では「友達がいる」、「村が好き」「ふるさとだから」が多く、次いで「自然が好き」「慣れている」が続きます。

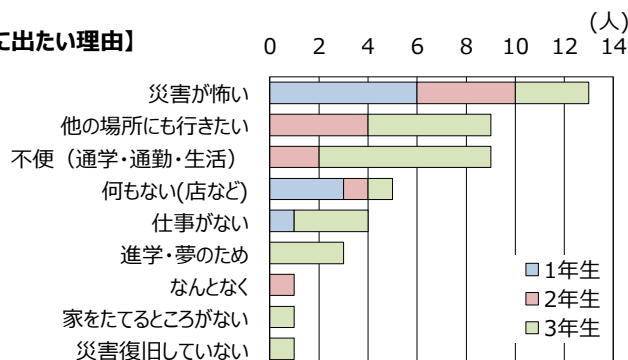
【住みたい理由】



④村外に出たい理由

村外に出たい理由では「災害が怖い」が最も多く、次いで「他の場所にも行きたい」となっています。特に3年生では「通学・通勤に不便」「仕事がない」「進学・夢のため」という意見が多くみられます。

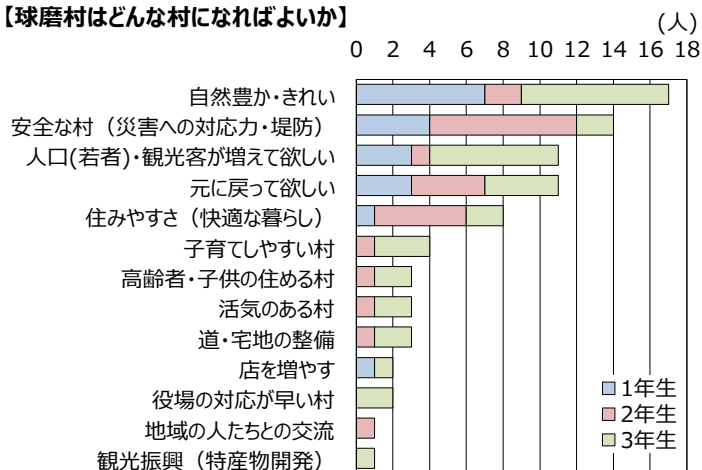
【村外に出たい理由】



⑤球磨村はどんな村になればよいか

「自然豊か・きれい」「安全な村」が多く、次いで「人口(若者)・観光客が増えてほしい」「元に戻ってほしい」と、村の特徴と課題への対応する意見と、今回の災害から、安全性や早期の復興を望む意見が多くみられます。

【球磨村はどんな村になればよいか】



第4章 復興に向けた基本方針

4-1 基本理念

一日も早く住宅の再建や被災前の生活を取り戻す取組みを進めるとともに、豊かな地域資源を後世に継承し、球磨川流域の山村の暮らしに誇りをもちながら、子どもから高齢者まで住民が安全に安心して住み続けられる、球磨村の未来へつながる復興に取り組めます。

**【基本理念】 災害に強く、豊かな地域資源を後世に継承し、
住民が安全に安心して住み続けられる山里「球磨村」の復興**

4-2 基本目標

村民にとって安全・安心して住み続けられる村となるためには、まず、村民一人ひとりが被災前の生活を取り戻せるよう、安全な宅地の確保をはじめとした生活再建への取組みや、次の災害への備えとして防災・減災等の取組みが急務です。

また、生業（なりわい）の再生や雇用の創出、災害に強い社会基盤の再生等、中長期的な取組みについても、着実に進めていく必要があります。

そのためにも、復興計画では以下の3つの基本目標を掲げ、持続可能な球磨村の復興を目指します。

基本目標①：村民の生活再建

村民一人ひとりが被災前の生活を取り戻せるよう、生活再建の支援をはじめ、心と身体へのケアや地域コミュニティの再建を進めます。

- | | |
|-----------------|---------------|
| ○嵩上げ及び高台代替地の整備 | ○地域コミュニティの再生 |
| ○学校施設の早期復旧 | ○保健、福祉、医療等の充実 |
| ○買い物支援と見守り活動の充実 | |

基本目標②：村を支える産業の再生と新たな雇用の創出

産業の早期復旧を支援し、各産業の再生・振興を図るべく村の魅力ある地域資源を活かしながら、新たな雇用の創出や雇用継続に向けた取組みを進めます。

- | | |
|------------|-------------------|
| ○農林業の競争力強化 | ○新たな産業の創出による雇用の確保 |
| ○観光産業の復活 | ○商工業の再生と活性化 |

基本目標③：災害に強く、安全に安心して暮らせる新たな球磨村の創造

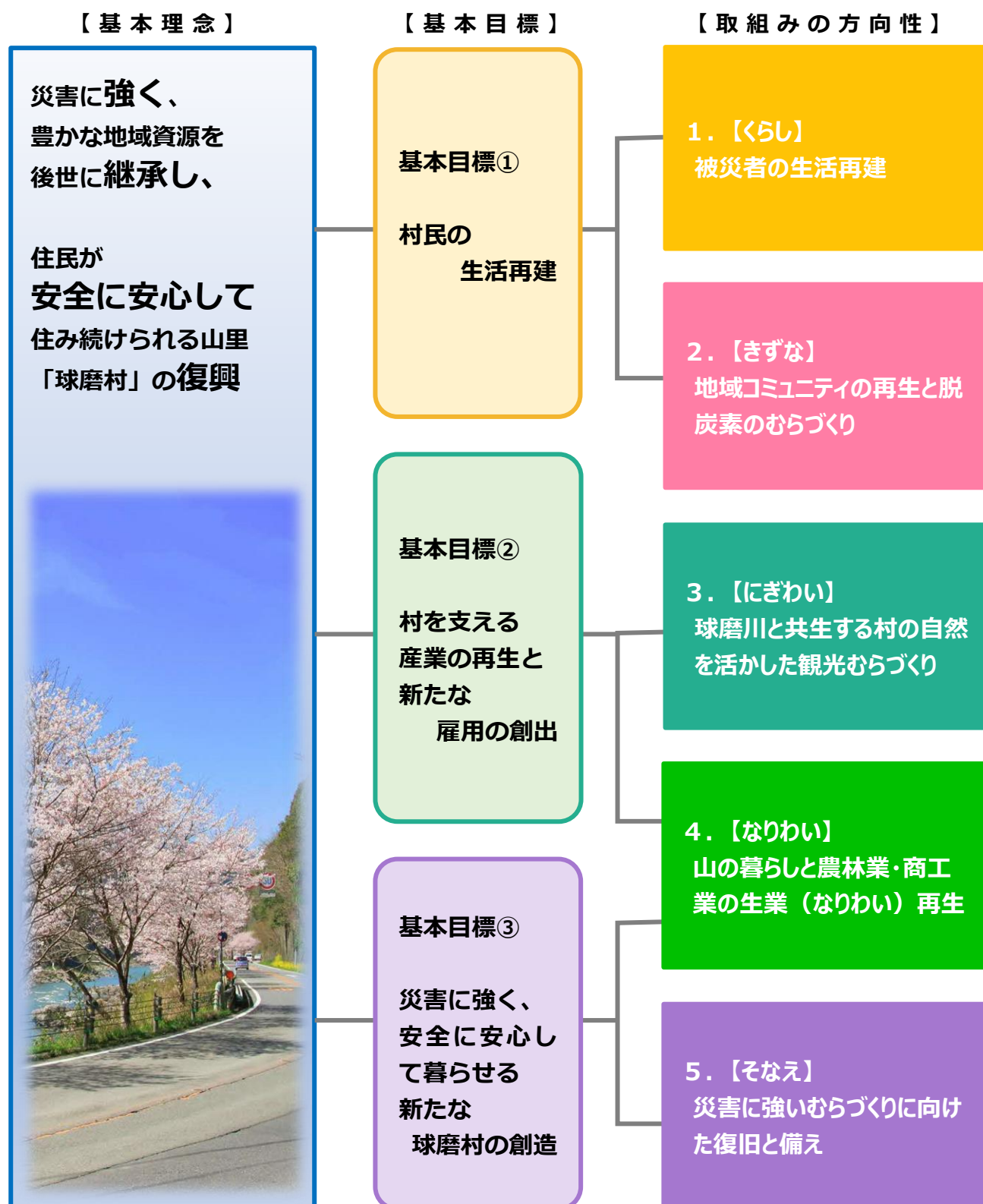
今回の災害を教訓に、より災害に強い村にすべく国や県、流域市町村の協力を得ながら治水・治山対策等のソフト・ハード両面で防災・減災を進めます。

- | | |
|-------------------|------------|
| ○道路、橋梁等の早期復旧 | ○避難対策の強化 |
| ○河川の復旧をはじめ新たな治水対策 | ○自主防災組織の強化 |

第5章 復興に向けた計画体系

5-1 計画体系

基本理念、基本目標を受け、計画の骨格となる体系を以下に示します。



復興に向けた主要施策

1. 【くらし】 被災者の生活 再建	1-1 安全な宅地の確保	①安全な宅地の確保 重点
	1-2 公営住宅の整備	①災害公営住宅の整備 重点 ②村営住宅の整備
	1-3 被災者に寄りそう住まいの再 建支援	①住宅再建への支援 ②被災住宅の解体の促進
	1-4 子育て・教育環境の再生と安 心して学べる環境づくり	①教育環境のあり方の検討 重点 ②児童・生徒へのケア
	1-5 日常生活や移動等生活環境 の早期復旧と利便性向上	①交通環境の早期復旧 ②生活基盤の早期復旧
2. 【きずな】 地域コミュニティ の再生と脱炭 素のむらづくり	2-1 被災者の見守りや生活支援	①被災者の見守りや生活相談による心身のケア 重点
	2-2 地域コミュニティの再生	①仮設団地でのコミュニティづくりの支援 ②地域コミュニティ拠点の復旧
	2-3 地域文化の復活	①神社等の集落共有施設の復旧、文化財の修復支援 ②地域の文化の復活
	2-4 保健・福祉・医療の充実	①保健・福祉・医療の拠点整備 重点
	2-5 脱炭素社会に向けた取組強 化	①公共施設や住宅の省エネの推進 ②再生可能エネルギーの地産地消の推進 ③村民総参加型の環境保全・環境教育の推進
3. 【にぎわい】 球磨川と共生 する村の自然 を活かした観光 むらづくり	3-1 村の観光資源をフル活用した 誘客力の向上	①球磨川や棚田等村の資源を活用した体験型観光 の創出 重点 ②球磨村の新たな魅力の情報発信の強化
	3-2 村の顔となる観光産業の再生	①観光施設や一勝地駅周辺の施設の早期復旧支援 ②球磨川下りやラフティング等の再開支援
	3-3 球磨川や森林空間を活用し たサービス産業の創出	①球磨川や地域資源を活かしたサービス産業の創出 重点
4. 【なりわい】 山の暮らしと農 林業・商工業 の生業（なりわ い）再生	4-1 力強い産業基盤の再生	①災害に強い産業基盤の整備 重点 ②被災した営農環境の再生
	4-2 農林業の再生と競争力強化	①被災した農林業者への再開支援 重点 ②稼げる農業の実現 ③農林業のスマート化への支援 ④村の資源を活用した雇用の創出
	4-3 商工業の再生と振興	①商工業の再生支援 ②仮設店舗による商店の早期開設支援 ③金融機関の早期再開支援
5. 【そなえ】 災害に強いむら づくりに向けた 復旧と備え	5-1 道路、橋梁等インフラの早期 復旧	①幹線道路の早期復旧と強靱化 重点 ②集落間を結ぶ生活道路の早期復旧 重点 ③命を守る道路ネットワークの確保 重点
	5-2 河川の復旧と新たな治水対策	①球磨川流域治水の推進 重点 ②球磨川支流の河川改修
	5-3 山地災害の復旧	①砂防・治山施設の整備
	5-4 避難対策の強化	①安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し 重点 ②防災無線や SNS 等を活用した情報伝達手段の強化 ③防災拠点の確保・整備
	5-5 自主防災体制の強化	①地域再生に合わせた自主防災活動の促進 重点 ②家屋や農作物等に対する保険等への加入促進

5-2 復興に向けた取組み方針

計画体系の基本的な施策及び復興を牽引する主要施策を以下に示します。

※1 **重点**は、優先度・緊急度の高い施策を示します。

※2 各施策は、第6次球磨村総合計画の計画期間に合わせ、実施時期（前期・後期）を示します。

前期：令和2年度～5年度 **後期**：令和6年度～10年度

1. 【くらし】被災者の生活再建

今回の災害で、球磨村の約3割の世帯が全半壊以上の被害を受け、多くの方が仮設住宅でのくらしを強いられています。

住み慣れた地域に戻り安心して暮らせる環境づくりを進めるため、嵩上げや高台造成による安全な宅地の確保をはじめ、災害公営住宅の建設、子育て・教育環境の整備、公共交通の早期再開等に取り組めます。

1-1 安全な宅地の確保

①安全な宅地の確保

重点

球磨川沿いの被害が大きい地域の被災者を対象に、意向調査や地区別の協議を進めながら、流域治水と連携した嵩上げや高台造成による安全な宅地の整備を進めます。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①安全な宅地の確保	嵩上げや高台造成による安全な宅地の整備	○	○	○	○	

1-2 公営住宅の整備

①災害公営住宅の整備

重点

住宅を失い、自力では再建が困難な被災者の住まいを確保するため、災害公営住宅の整備を進めます。整備にあたっては、地域性や暮らしのニーズに応じた住宅プランとし、環境に配慮します。（「2-5-①公共施設や住宅の省エネ化の推進」と連携）

②村営住宅の整備

現在、応急仮設住宅として使用している木造仮設住宅を村営住宅に転用する等、有効活用策を検討します。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①災害公営住宅の整備	住宅を失った村民への災害公営住宅の供給		○	○	○	
②村営住宅の整備	木造仮設住宅を活用した住宅ニーズへの対応			○	○	○

1-3 被災者に寄りそう住まいの再建支援

①住宅再建への支援

住宅を再建する被災者に向けて、関係団体と連携しながら相談窓口の設置や住宅相談会を開催し、被災者の課題解決に関わるアドバイスや情報提供を行い、円滑な再建を支援します。併せて、復興基金を活用し、資金面での支援を行います。

②被災住宅の解体の促進

早期に住宅再建が進むように被災した住宅の公費解体を促進し、併せて、宅地や住宅内に流入し堆積した土砂の撤去を行います。

また、復旧の障害となる災害廃棄物の適正な処理を進めます。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①住宅再建への支援	住宅再建相談窓口の設置、相談会の開催	○	○	○	○	
	復興基金を活用した資金面での支援	○	○	○	○	
②被災住宅の解体の促進	公費解体、宅地堆積土砂の撤去	○	○			
	災害廃棄物の適正処理	○	○			

1-4 子育て・教育環境の再生と安心して学べる環境づくり

①教育環境のあり方の検討 重点

現在、仮設校舎で再開している渡小学校の教育環境の改善を図ります。

また、球磨村の未来を担う子どもたちの成長過程に応じた教育環境の充実と、安全で安心して学べる環境整備のため、村立小中学校の統廃合を含めた教育環境の改善について検討を行います。

②児童・生徒へのケア

スクールカウンセラー※¹、スクールソーシャルワーカー※²の配置により、被災した児童・生徒の心のケアを図ります。

また、仮設住宅で生活する子育て世帯や子どもの学習のため、みんなの家を活用して下校後の学習支援の充実を図ります。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①教育環境のあり方の検討	渡小学校の教育環境の改善	○	○			
	小中学校再編整理の検討		○	○	○	
②児童・生徒へのケア	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置	○	○	○	○	
	アフタースクール等の充実	○	○	○	○	

※¹ **スクールカウンセラー**：学校現場で児童・生徒や保護者等の心のケアや支援を行う専門的人材。特に、事故や災害等の緊急対応における心のケアや相談（カウンセリング）を行います。

※² **スクールソーシャルワーカー**：児童・生徒が生活の中で抱えているいろいろな問題（いじめや不登校等）に対し、教育分野に加え社会福祉的な環境面からのサポートを行う専門的人材。

1-5 日常生活や移動等生活環境の早期復旧と利便性向上

①交通環境の早期復旧

J R肥薩線やくま川鉄道の早期復旧に向けて、県や沿線市町村と連携してJ R九州や国への働きかけを行います。

また、村民の生活に欠かせないコミュニティバスを、通学・通院等の村民のニーズに合わせて、よりよいものとなるように復旧・復興の進捗に応じて見直しを進めます。

②生活基盤の早期復旧

村営簡易水道の早期復旧や、地域の水道組合の復旧を支援します。

また、災害後買い物が困難になった村民を支援するため、民間事業者との間で移動販売とそれに併せた見守りを行う協定を結びました。今後も、利用者のニーズに即した日々の生活必需品を村内で入手できる環境づくりを目指します。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①交通環境の早期復旧	J R肥薩線・くま川鉄道の早期復旧	○	○	○	○	○
	利便性の高いコミュニティバスへの見直し	○	○	○	○	○
②生活基盤の早期復旧	水道の早期復旧	○	○	○		
	移動販売による買い物困難者への支援	○	○	○	○	

神瀬地域



一勝地地域



渡地域



2. 【きずな】地域コミュニティの再生と脱炭素のむらづくり

仮設住宅に入居する世帯、道路・水道が被害を受けたことにより自宅に居住することができない世帯等、多くの方々が住み慣れた地域から離れた場所での不自由な生活を強いられています。

また、公民館や集会所等のコミュニティ拠点施設や文化財等の地域資源も被害を受けました。

被災者の見守りや地域とのつながりを構築する支援、各集落のコミュニティの再生や新たなコミュニティづくり、地域文化の復活を通じた村民の“誇り”を取り戻す取り組みを進めます。併せて、今回の地球温暖化の影響による豪雨災害を教訓として、国や県が目指す脱炭素社会（ゼロ・カーボン社会）※1の実現に向けて、環境に配慮した脱炭素のむらづくりを目指します。

2-1 被災者の見守りや生活支援

①被災者の見守りや生活相談による心身のケア **重点**

地域支え合いセンターによる被災者の見守りや生活相談をはじめ保健師による戸別訪問等、地域の医療・福祉関係機関とも連携しながら、きめ細かな被災者の心身のケアを行います。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①被災者の見守りや生活相談による心身のケア	地域支え合いセンター等による被災者の見守りや心身のケア	○	○	○	○	

2-2 地域コミュニティの再生

①仮設団地でのコミュニティづくりの支援

地域支え合いセンターやボランティア団体等と連携しながら、みんなの家を活用したサロン活動等、交流の機会や場づくりを支援します。

②地域コミュニティ拠点の復旧

被災した地域の住宅再建や移転に合わせて、公民館や集会所の復旧を支援し、地域コミュニティの再生に取り組みます。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①仮設団地でのコミュニティの支援	みんなの家を活用した交流の機会や場づくりの支援	○	○	○	○	
②地域コミュニティ拠点の復旧	公民館・集会所の復旧支援		○	○	○	

2-3 地域文化の復活

①神社等の集落共有施設の復旧、文化財の修復支援

被災した地域の神社や文化財等、地域の拠り所である施設の復旧、古文書や仏像等の文化財の修復の支援を進めます。

※1 脱炭素社会（ゼロ・カーボン社会）：企業や家庭から出る二酸化炭素（CO2）等の温室効果ガスを減らし、森林による吸収分等と相殺して実質的な排出量がゼロとなる社会のこと。

②地域の文化の復活

中断されている地域のまつり等の行事の復活や、一勝地焼等の伝統工芸、神瀬のヤッコ等の郷土芸能の発表の場の確保や情報発信を通して、地域文化の復活を支援します。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①神社等の集落共有施設の復旧支援、文化財の修復支援	神社等集落共有施設の復旧、文化財の修復支援		○	○	○	
②地域の文化の復活	まつりや行事、郷土芸能等の復活		○	○	○	○

2-4 保健・福祉・医療の充実

①保健・福祉・医療の拠点整備

重点

これまで同様に福祉・医療が継続して受けられるように、被災した福祉施設の村内での再建や診療所の再開への支援を行います。また、健診や健康相談を担う保健センター機能を有する拠点施設を整備します。これにより、誰もが必要な保健、福祉、医療サービスが受けられる村を創ります。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①保健・福祉・医療の拠点整備	医療・福祉施設の村内での再建支援	○	○	○	○	
	保健・福祉・医療等の連携した保健センターの整備				○	○

2-5 脱炭素社会に向けた取組強化

①公共施設や住宅の省エネ化の推進

復旧・復興に関する建物等の建設にあたっては、環境に配慮した取組みを進め、公共施設のほか、民間住宅の再建についても、省エネの推進等環境配慮の水準を高める働きかけを行います。

②再生可能エネルギーの地産地消の推進

木質バイオマスや太陽光等、球磨村の資源を活用した再生可能エネルギー^{※1}事業を推進し、エネルギーの地産地消を進めます。

③村民総参加型の環境保全・環境教育の推進

環境配慮の取組みを村全体で進めるため、環境保全に関わる村民の様々な活動への支援や環境教育を推進します。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①公共施設や住宅の省エネ化の推進	公共施設や住宅の省エネ化の推進		○	○	○	○
②再生可能エネルギーの地産地消の推進	球磨村の資源を活用した再生可能エネルギー事業の推進		○	○	○	○
③村民総参加型の環境保全・環境教育の推進	村民の様々な活動の支援、環境教育の推進		○	○	○	○

※1 再生可能エネルギー：太陽光、風力、中小水力、バイオマス（木材や生ごみ、紙等動植物から生まれた資源）等、温室効果ガスを排出しないエネルギー源

3. 【にぎわい】球磨川と共生する村の自然を活かした観光むらづくり

球磨川と共に育んできた球磨村の暮らしを見つめ直し、美しい景観への再生を進めます。また、復興の象徴として川、山、地形を活かした豊かな自然環境とふれあう観光むらづくりを、流域市町村と連携して取り組みます。

3-1 村の観光資源をフル活用した誘客力の向上

①球磨川や棚田等村の資源を活用した体験型観光の創出

重点

元々あった村の観光資源である球磨川、球磨川下り、棚田景観をはじめとするアクティビティ、新たなサービス産業（後述：「3-3-①球磨川や地域資源を活かしたサービス産業の創出」）を組み合わせた球磨村を満喫する“球磨村まるごと体験型観光”を創出します。村にしかない風景や山村のなりわいの継承、新たなサービス産業を創出しながら、村の魅力を再発見する集客機会を増やし、交流人口、関係人口の増加を図ります。

②球磨村の新たな魅力の情報発信の強化

新たな球磨村の魅力を広く分かりやすく伝えるため、ホームページやSNS※¹等の様々な媒体を活用して情報発信の強化を図ります。

併せて、広報特派員による復旧から復興の過程や村の魅力発信を継続して行います。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①球磨川や棚田等村の資源を活用した体験型観光の創出	球磨川や棚田、森林等村の資源を活用・組み合わせた体験型観光の創出		○	○	○	○
②球磨村の新たな魅力の情報発信の強化	各種媒体を活用した魅力の情報発信の強化	○	○	○	○	○

3-2 村の顔となる観光産業の再生

①観光施設や一勝地駅周辺の施設の早期再開支援

村の観光拠点である球泉洞や一勝地温泉かわせみ等、観光施設の早期再開を目指します。また、一勝地駅周辺の店舗等の再開を支援します。

②球磨川くだりやラフティング等の再開支援

球磨川下り、ラフティング、アユ釣り大会等の復活等球磨川を活かしたアクティビティの再開を支援します。

※1 SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネットを介して、友人・知人の輪を広げていくためのオンラインサービスの総称

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①観光施設や一勝地駅周辺の施設の早期再開支援	球泉洞や一勝地温泉かわせみ等の観光施設の早期再開支援、一勝地駅周辺施設の再開支援		○	○	○	
②球磨川下りやラフティング等の再開支援	球磨川下りやラフティング等の早期再開		○	○	○	

3-3 球磨川や森林空間を活用したサービス産業の創出

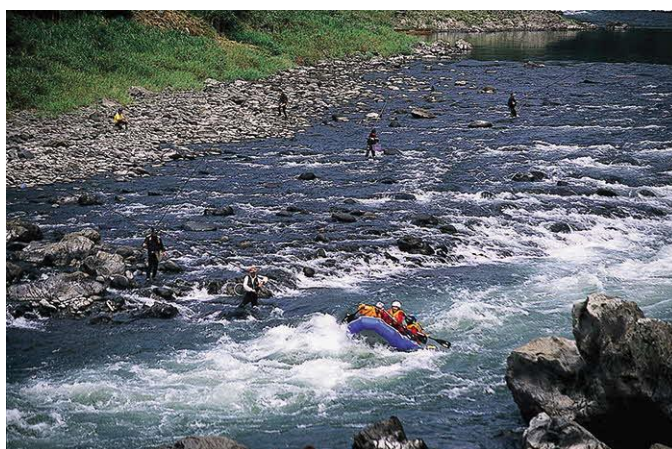
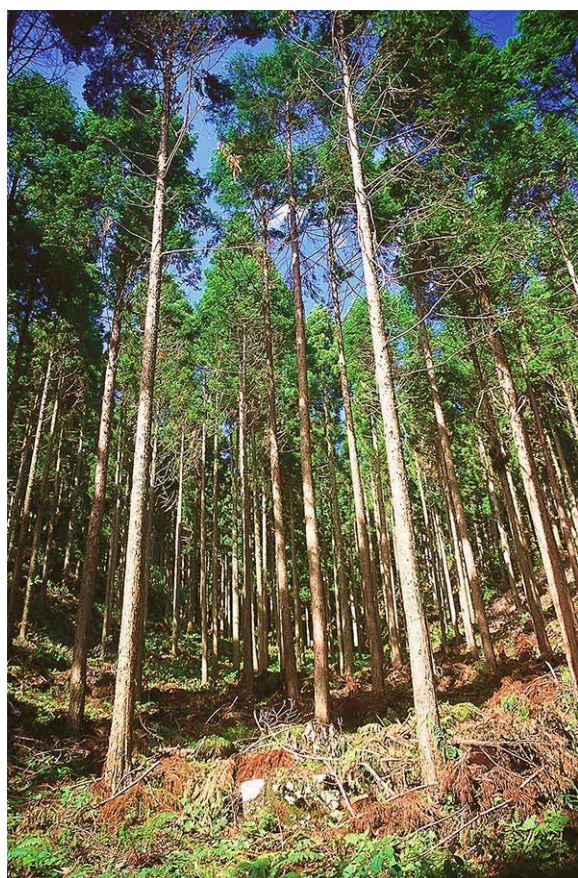
①球磨川や地域資源を活かしたサービス産業の創出

重点

球磨川や森林空間等村の自然を活かした観光・レクリエーション等のアクティビティをはじめ、森林浴等の体験教育機会の提供、心身の健康につながるサービスやワーケーション※¹の提案等、新たなサービス産業の創出のため、関係団体との協働体制の構築を進めます。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①球磨川や地域資源を活かしたサービス産業の創出	関係団体との協働体制の構築	○	○	○	○	○

球磨川と共生する村の自然を活かした観光むらづくり



※¹ ワーケーション：観光地やリゾート地等でリモートワーク（会社以外の場所でコンピューターネットワーク等を利用して働くこと）を活用し、働きながら休暇をとる過ごし方

4. 【なりわい】山の暮らしと農林業・商工業の生業（なりわい）再生

今回の災害で、村の基幹産業である農林業をはじめとする産業やそれを支える林道や用水路等の農林業の生産基盤も大きな被害を受けました。

地域産業の活力回復や雇用確保によって村の持続的な発展を図ります。また、生産基盤の復旧やスマート農林業※¹の導入等による生業の再生支援に取り組みます。

4-1 力強い産業基盤の再生

①災害に強い産業基盤の整備 **重点**

林業の基盤であり生活道路でもある林道・森林作業道の早期復旧を進め、災害時には「命を守る道」としても機能する集落間を結ぶ道路網の整備を進めます。（「5-1-③命を守る道路ネットワークの確保」と連携）

また、土砂流出や地すべりによる森林被害の復旧のため治山・砂防施設の整備を進めます。

②被災した営農環境の再生

農地に流入した土砂の撤去等被災した農地、農道、農業用水路等の農業生産基盤の復旧を支援します。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①災害に強い産業基盤の整備	林道、森林作業道の復旧	○	○	○	○	
	治山・砂防施設の整備	○	○	○	○	
②被災した営農環境の再生	被災した農道、農地、農業用施設の早期復旧	○	○	○	○	

4-2 農林業の再生と競争力強化

①被災した農林業者への再開支援 **重点**

災害により失われた農業用機械の再調達や農業用施設の復旧等を県の「球磨川流域復興基金」等の活用により支援し、早期の営農再開を進めます。

また、被災した製材所等の早期再開に向け、県と連携して支援していきます。

②稼げる農業の実現

球磨村産の梨、栗等の農産物を活用した加工品の開発、少量多品目・高付加価値作物への転換等を推奨するとともに、流域市町村や関係団体と連携を図りながらその希少性を「売り」にした販路の開拓等稼げる農業の実現に取り組みます。

※1 スマート農林業：ロボット技術や ICT(次項参照)等の先端技術を活用し省力化や高品質生産を可能にする農林業

③農林業のスマート化への支援

ICT^{※1}技術を活用したスマート農林業の導入により、効率化、特に省力・軽量化による生産性向上に取り組みます。

④村の資源を活用した雇用の創出

木質バイオマスを活用した事業、ヒノキやスギの精製油、養蜂、鹿皮加工品等の小規模事業を活用することによって雇用の創出を図ります。

また、村外の住民が本村の地域経済の活性化に関わり、集落が自律的に持続できるような直売所やインターネットを活用した通信販売等、地域のニーズに適応した事業の創出を支援します。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①被災した農林業者への再開支援	被災した農業機械等の復旧、営農再開への支援	○	○	○	○	
	被災した製材所等の復旧への支援	○	○	○	○	
②稼げる農業の実現	球磨村産の農産物等を活用した加工品の開発、高付加価値作物への転換		○	○	○	○
③農林業のスマート化への支援	ICTを活用したスマート農林業の導入			○	○	○
④村の資源を活用した雇用の創出	木質バイオマスの展開等新たな事業による雇用の創出		○	○	○	○
	直売所等地域の活性化や地域のニーズに対応した事業の創出支援		○	○	○	○

4-3 商工業の再生と振興

①商工業の再生支援

なりわい再生支援補助金等を利用して商工業者の事業再建を支援します。併せて、商工会等と連携した事業再開に向けた相談対応、県と連携した経営安定のための融資制度等の金融支援を行います。

②仮設店舗による商店の早期開設支援

仮設店舗の設置により、商店、飲食店、サービス業、事業所の早期再開を支援します。

③金融機関の早期再開支援

地域の経済的な拠点施設である郵便局、JAの早期再開に向け、関係機関と連携して取り組みます。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①商工業の再生支援	商工業の事業再建支援	○	○	○	○	
②仮設店舗による早期開設支援	仮設店舗による商店の早期再開支援	○	○			
③金融機関の早期再開	郵便局、JAの早期再開支援	○	○	○	○	

※1 ICT：インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジーの略で、通信技術を使って、人と人、人と情報がつながる技術のことで、通信販売等の利用等が活用例です。

5. 【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え

今回の災害で、国道219号の至る所での損壊に加え、球磨川の道路や鉄道に架かる橋梁が流される等、道路や河川、水道、電気通信等のインフラに甚大な被害を受けました。また、想定を超える被害に対する救助活動が難航し、復旧活動にも多大な支障と影響を及ぼしました。

今後起こりえる災害に備えるためにも、災害検証に基づき、防災計画の見直しや情報通信技術の活用を推進するとともに、復旧・復興の段階に併せた円滑な避難体制をつくり、災害に強い村づくりを進めます。

5-1 道路、橋梁等インフラの早期復旧

①幹線道路の早期復旧と強靱化 **重点**

国・県と連携し、被災した国道219号をはじめとする幹線道路及び主要な生活道路や橋梁の早期復旧と災害時においても住民が安全に避難できるよう強靱化を進めます。

②集落間を結ぶ生活道路の早期復旧 **重点**

集落間を結ぶ生活道路の早期復旧を進め、災害に強くより利用しやすい道路へ改善します。

③命を守る道路ネットワークの確保 **重点**

災害時に孤立しないように、林道網と連携して集落間を複数の路線で結ぶことで、平時は集落間のネットワークを担い、有事の際には避難路となる道路網の整備に取り組みます。

また、被災道路の復旧はもちろんのこと、国・県と連携して県道人吉水俣線の未開通区間の早期整備や近隣市町村への迂回路の整備に取り組みます。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①幹線道路の早期復旧と強靱化	国道219号や橋梁の早期復旧と強靱化	○	○	○	○	
②集落間を結ぶ生活道路の早期復旧	集落間を結ぶ生活道路の早期復旧	○	○	○	○	
③命を守る道路ネットワークの確保	災害に強い道路ネットワークの確保	○	○	○	○	○

5-2 河川の復旧と新たな治水対策

①球磨川流域治水の推進 **重点**

国、県、流域市町村と連携して河道掘削、引堤、宅地嵩上、遊水地等の球磨川水系流域治水プロジェクトの取組みを進めます。また、これらの事業と連携しながら、移転跡地の活用、運動公園や防災教育の場の整備に取り組みます。

②球磨川支流の河川改修

土石流や護岸の流失等で被災した中園川、川内川、小川等球磨川支流の河川改修を進めます。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①球磨川流域治水の推進	球磨川流域治水と連携した復興まちづくりの推進	○	○	○	○	○
②球磨川支流の河川改修	護岸の復旧、堆積した土砂の早期撤去	○	○	○	○	

5-3 山地災害の復旧

①砂防・治山施設の整備

土砂流出や地すべり被害を受けた森林被害を復旧するため、治山・砂防施設の整備を進めます。
 （「4-1-①災害に強い産業基盤の整備」再掲）

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①砂防・治山施設の整備	砂防施設、治山施設の整備	○	○	○	○	

5-4 避難対策の強化

①安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し **重点**

今回の災害の経験や検証を踏まえ、今後起こり得る災害に備えるため、ハザードマップを見直します。また、復旧・復興の段階に応じて、安全な避難を実現すべく避難場所や避難ルートも随時見直していきます。

加えて、今回の浸水深や避難場所、避難所の標識を設置する等、日常的に避難行動への意識を高める取組みを行います。

②防災無線やSNS※¹等を活用した情報伝達手段の強化

防災無線や戸別受信機に加えて、SNS等様々な手段を活用して情報伝達の強化を図り、逃げ遅れゼロを目指します。また、無線基地局が被災しないように通信施設の安全性の確保を図ります。

③防災拠点の確保・整備

地域の再建・再生状況や必要性に応じ防災拠点を整備します。加えて、防災拠点では食糧や飲料水等の災害用備蓄や非常用電源を確保する等避難所としての機能強化に取り組みます。

また、平時には地域住民が集まり多目的に利用できる施設としても整備します。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し	ハザードマップの見直し	○	○			
	身近で安全な避難場所、避難ルートの見直し		○	○	○	○
	浸水深や避難所等の標識設置		○	○	○	
②防災無線やSNSを活用した情報伝達手段の強化	防災無線、戸別受信機、SNS等様々な手段の活用による情報伝達手段の強化		○	○	○	○
	通信施設の安全性の確保		○	○	○	○
③防災拠点の確保・整備	防災拠点の確保・整備と機能強化		○	○	○	○

※1 SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネットを介して、友人・知人の輪を広げていくためのオンラインサービスの総称

5-5 自主防災体制の強化

①地域再生に合わせた自主防災活動の促進 重点

地域コミュニティが充実している集落は、今回の災害でも近所で声を掛け合って避難しました。このような地域の防災力を向上させるために、村内全域での自主防災組織の組織化・ネットワーク化とともに、避難訓練・防災訓練等を実施しながら地域の防災力を高めます。

また、被災した消防団詰所の復旧を支援し装備の充実を図ります。

併せて、高齢者や障害者等避難行動要支援者の個別計画を作成し、発災の時間帯に応じた共助の避難計画の構築を目指します。要配慮者の利用施設については、安全を確保するため、水害、地震、がけ崩れ等、想定される災害に応じた避難確保計画の作成を支援します。

今回の災害の教訓を次の世代に継承するため、地域や学校での防災教育の充実を図ります。また、災害遺構を残して、防災学習の場とするとともに村外との交流促進にも取り組みます。

②家屋や農作物等に対する保険等への加入促進

各種の損害保険の加入を促進し、被災した場合にも復旧が円滑に進められるような備えを促します。

施策	内容	前期				後期
		R2	R3	R4	R5	R6～
①地域再生に合わせた自主防災活動の促進	自主防災組織の村内全域での展開と活動支援		○	○	○	○
	消防団詰所の復旧支援、装備の充実		○	○	○	
	高齢者や障害者等避難行動要支援者の個別計画の作成		○	○	○	
	要配慮者利用施設の避難確保計画の見直し・作成支援	○	○	○	○	○
	防災教育の推進	○	○	○	○	○
②家屋や農作物等に対する保険等への加入促進	保険等の加入に関する普及啓発		○	○	○	

災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え



国道 219 号の復旧



防災についての勉強会

第6章 地域別の復興方針

地域別被害状況は一樣ではなく、地域の課題や復興の方向性も異なることから、渡、一勝地、神瀬、三ヶ浦、高沢の5地域別に復興方針を取りまとめました。

今後はこの方針に基づき、地域別の協議会で話し合いを行い、関係団体、国、県等の事業と連携・調整しながら具体的な取組みを進めていきます。

渡

他市町村との近接性や移動の利便性を活かした移住・定住を促進する地域

- 安全な宅地の確保、災害公営住宅の整備
- 村営住宅の整備：木造仮設住宅を村営住宅に転用する等の有効活用
- 球磨川流域治水の推進：流域治水と連携したまちづくり（移転跡地を活用した運動公園、防災教育の場等の整備）
- 集落間を結ぶ道路の早期復旧：沖鶴橋、相良橋の早期復旧
- 球磨川支流の河川改修：小川 等

一勝地

公共施設を中心とした村の生活・観光拠点を担う地域

- 安全な宅地の確保、災害公営住宅の整備
- 観光施設や一勝地駅周辺の施設の早期復旧支援：一勝地温泉かわせみ等
- 集落間を結ぶ道路の早期復旧：大瀬橋、松本橋の早期復旧
- 球磨川支流の河川改修：中園川、芋川 等

神瀬

森林環境を活かした新しい林業を担う地域

- 安全な宅地の確保、災害公営住宅の整備
- 観光施設の早期復旧支援：球泉洞等
- 災害に強い産業基盤の整備：林道の復旧、森林資源を活用した雇用の創出、製材所等の復旧支援
- 集落間を結ぶ道路の早期復旧：神瀬橋の早期復旧
- 球磨川支流の河川改修：川内川 等

三ヶ浦

棚田や農村の原風景を活かした都市農村交流を促進する地域

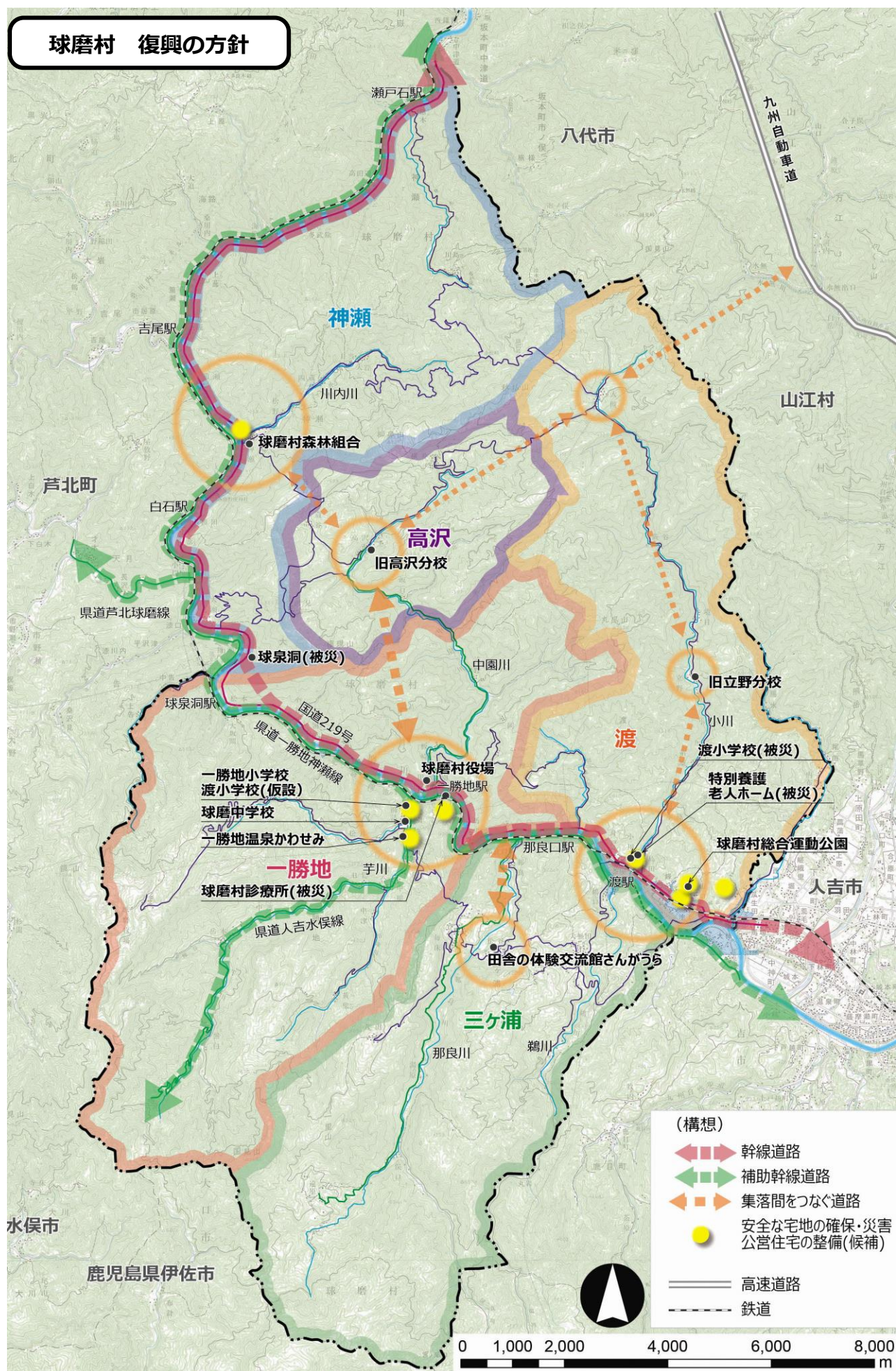
- 棚田等を活用した体験型観光の創出：田舎の体験交流館さんがうらの活用
- 稼げる農業の実現：梨、栗、いちご等の特産品の活用
- 集落間を結ぶ道路の早期復旧：沖鶴橋、相良橋の早期復旧
- 命を守る道路ネットワークの確保：県道人吉水俣線の未開通区間の整備
- 球磨川支流の河川改修：鶴川、那良川等

高沢

山里の歴史に育まれた伝統や文化を守り、交流や癒しを提供する地域

- 地域資源を活用した体験型観光の創出：隠れ念仏の里の伝統文化
- 稼げる農業の実現：特産品化を図る農林業の振興
- 集落間を結ぶ道路の早期復旧：県道・村道の復旧
- 命を守る道路ネットワークの確保：山江村方面への迂回路の整備
- 球磨川支流の河川改修：中園川 等

球磨村 復興の方針



6-1 渡地域

(1) 地域の被害状況

- ・球磨川の氾濫で地下集落、今村集落、茶屋集落を中心に多くの住宅が2階まで浸水しました。結果、村全体の全壊被害の半数以上にあたる189件、全半壊率でみると54%の家屋が被害を受けました。また、特別養護老人ホームの14名を含め今村集落、島田集落で、合計16名が犠牲となりました。
- ・渡小学校が浸水し、同校の児童は現在一勝地小学校内の仮設校舎で授業を受けています。
- ・三ヶ浦地域を結ぶ相良橋、沖鶴橋が流失し、また小川の土石流被害等のため、糸原橋や村道(渡駅～大槻)が複数の箇所です断しました。現在、道路や水道等のインフラ被害を理由に、仮設住宅での生活を余儀なくされている人が多数います。

(2) 地域の現状と課題

- ・人口は1,230人、世帯数は446世帯で、人吉市や九州自動車道のインターチェンジにも近く、球磨村総合運動公園、一王子団地等住宅や関連施設が整備され、人口減が続く村内にあって減少のゆるやかな地区です。それでも直近10年間で人口は19.9%減、世帯数は16.2%減となっています。(2010～2020年、住民基本台帳)
- ・球磨川沿いに面的にまとまった平坦地があり、農地や住宅地等に利用されていましたが、今回の水害でその多くが浸水しました。

(3) 地域の将来像

他市町村との近接性や移動の利便性を活かした移住・定住を促進する地域

(4) 復旧・復興へ向けた取組方針

項 目	主な取組方針
1. 【くらし】 被災者の生活再建	○安全な宅地の確保 ○災害公営住宅の整備：嵩上げ地や高台等安全な場所に整備 ○住宅再建への支援 ○村営住宅の整備：木造仮設住宅を村営住宅に転用する等の有効活用
2. 【きずな】 地域コミュニティの再生と環境に配慮した地域づくり	○被災者の見守りや心身のケア、仮設コミュニティの支援 ○福祉施設の再建支援
3. 【にぎわい】 球磨川と共生する村の自然を活かした観光むらづくり	○球磨川下りやラフティング等の再開支援
4. 【なりわい】 山の暮らしと農林業・商工業の生業（なりわい）再生	○仮設店舗による再建支援
5. 【そなえ】 災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え	○球磨川流域治水の推進：流域治水と連携したまちづくり（引堤、宅地嵩上、遊水地、移転跡地を活用した運動公園、防災教育の場の整備） ○集落間を結ぶ道路の早期復旧：沖鶴橋、相良橋の早期復旧 ○球磨川支流の河川改修：小川等 ○防災拠点の確保・整備 ○命を守る道路ネットワークの確保：山江村方面の迂回路の整備

渡地域 復興の方針

-  安全な宅地の確保、災害公営住宅の整備(候補地)
- 学校
- 公営住宅
- コミュニティ施設
- 福祉・子育て・医療施設
- 利便施設・産業施設
- レクリエーション施設
- 寺社
- 国道
- 県道
- 村道
- 河川
- × 道路の被災箇所
- ✕ 被災橋梁
-  浸水区域



6-2 一勝地地域

(1) 地域の被害状況

- ・球磨川の氾濫で、友尻集落、宮園集落、柳詰集落、池下集落、淋集落、大坂間集落、中園集落、田頭集落で住宅が2階まで水没する被害が発生し、地域全体で59件が全壊となりました。また、淋集落、大坂間集落で合わせて6名が犠牲になりました。
- ・中園川の氾濫と土石流被害等により、現在も、県道高沢一勝地線が通行止めとなっています。また、芋川沿川でも道路が寸断されました。
- ・一勝地駅前の店舗が流され、診療所等も浸水しました。駅周辺で被災した施設の多くはまだ再開できていません。

(2) 地域の現状と課題

- ・人口は939人、世帯数は409世帯で、直近10年間で人口は27.8%減、世帯数は14.2%減となっています。(2010～2020年、住民基本台帳)
- ・一勝地駅周辺は役場のほか一勝地小学校、球磨中学校、診療所及び歯科、高齢者生活福祉センターせせらぎ等の公共公益施設が集積し、商店、球磨焼酎蔵元、一勝地温泉かわせみ等、村の行政・生活・観光の拠点地域となっています。

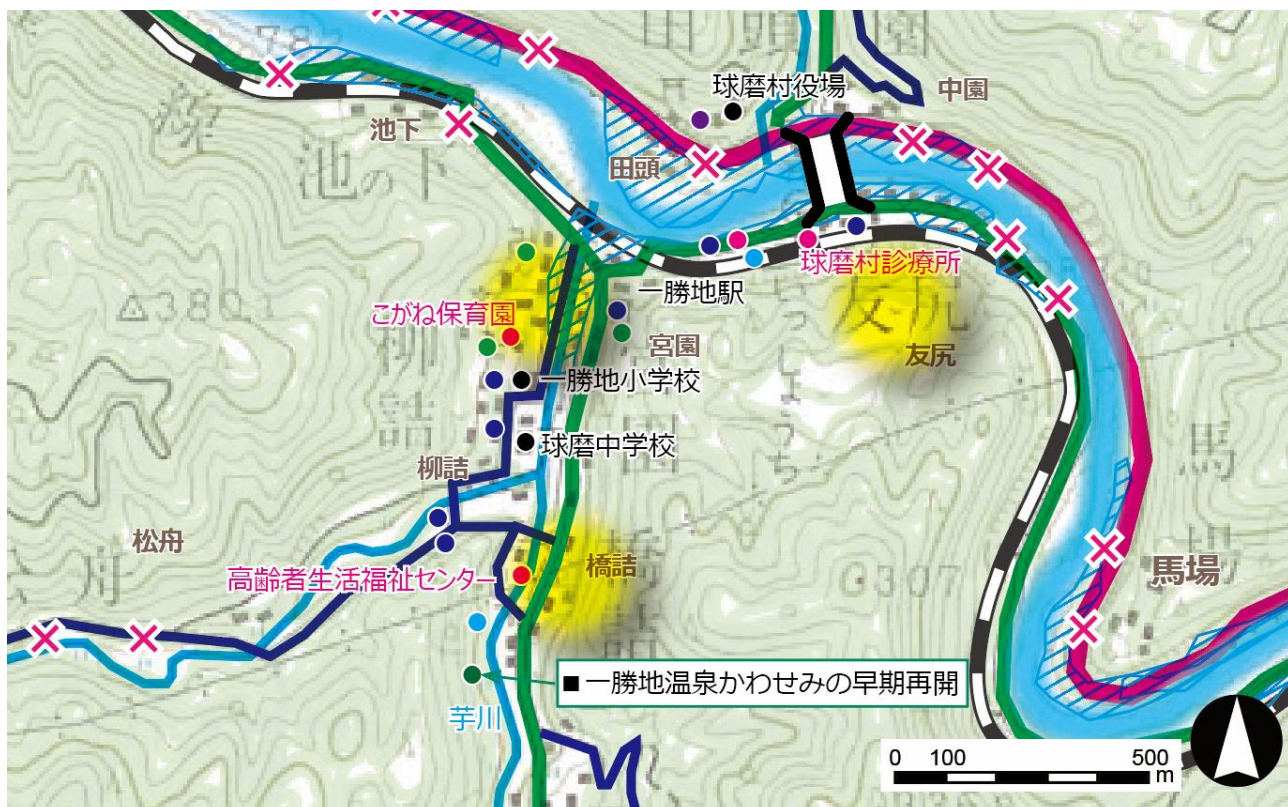
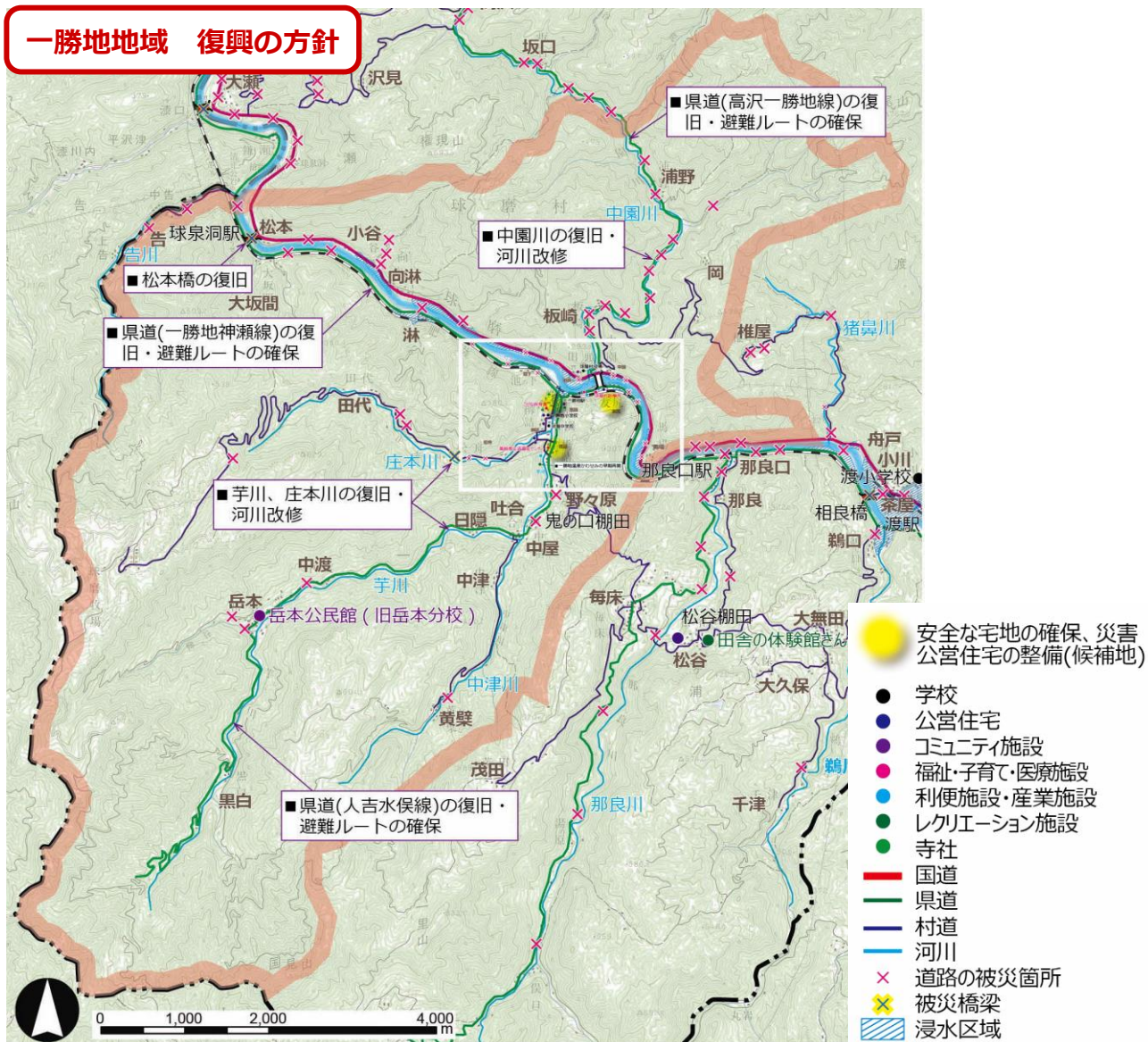
(3) 地域の将来像

公共施設を中心とした村の生活・観光拠点を担う地域

(4) 復旧・復興へ向けた取組方針

項 目	主な取組方針
1. 【くらし】 被災者の生活再建	○安全な宅地の確保 ○災害公営住宅の整備：嵩上げ地や高台等安全な場所に整備 ○住宅再建への支援
2. 【きずな】 地域コミュニティの再生と環境に配慮した地域づくり	○防災拠点、保健・福祉拠点を活用した平常時のコミュニティ活性化の取組み
3. 【にぎわい】 球磨川と共生する村の自然を活かした観光むらづくり	○観光施設や一勝地駅周辺の施設の早期復旧支援：一勝地温泉かわせみ等
4. 【なりわい】 山の暮らしと農林業・商工業の生業（なりわい）再生	○商工業の再生支援：一勝地駅周辺の商店・サービス業等の事業所の再生支援
5. 【そなえ】 災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え	○集落間を結ぶ道路の早期復旧：県道高沢一勝地線、大瀬橋、松本橋の早期復旧 ○球磨川流域治水の推進：流域治水と連携したまちづくりの推進 ○球磨川支流の河川改修：中園川、芋川等 ○防災拠点の確保・整備

一勝地地域 復興の方針



6－3 神瀬地域

(1) 地域の被害状況

- ・球磨川の氾濫で神瀬一区、二区、上原集落、木屋角集落及び和田集落、堤岩戸集落、簸瀬集落、多武除集落等、多くの集落で浸水被害が発生し、79件が全壊、全半壊率は約3割にのぼります。また、堤岩戸集落では3名が犠牲になりました。
- ・支流の川内川で山腹崩壊等による土石流で、永椎橋、丸岩橋が流出するとともに沿川の多くの家屋に土石流が流入する被害を受けました。
- ・JR肥薩線白石駅にアクセスする神瀬橋が流され、通学・通院に大きな影響が出ています。
- ・神瀬多目的集会施設、神瀬郵便局等の公共公益施設が大きな被害を受けました。

(2) 地域の現状と課題

- ・人口は521人、世帯数は244世帯で、直近10年間で人口は34.1%減、世帯数は18.1%減となっており、村内でも人口減少の著しい地区のひとつとなっています。(2010～2020年、住民基本台帳)
- ・森林組合の事務所や製材所、球泉洞が大きな被害を受けました。これらはいまだに本格的な再開には至っていません。

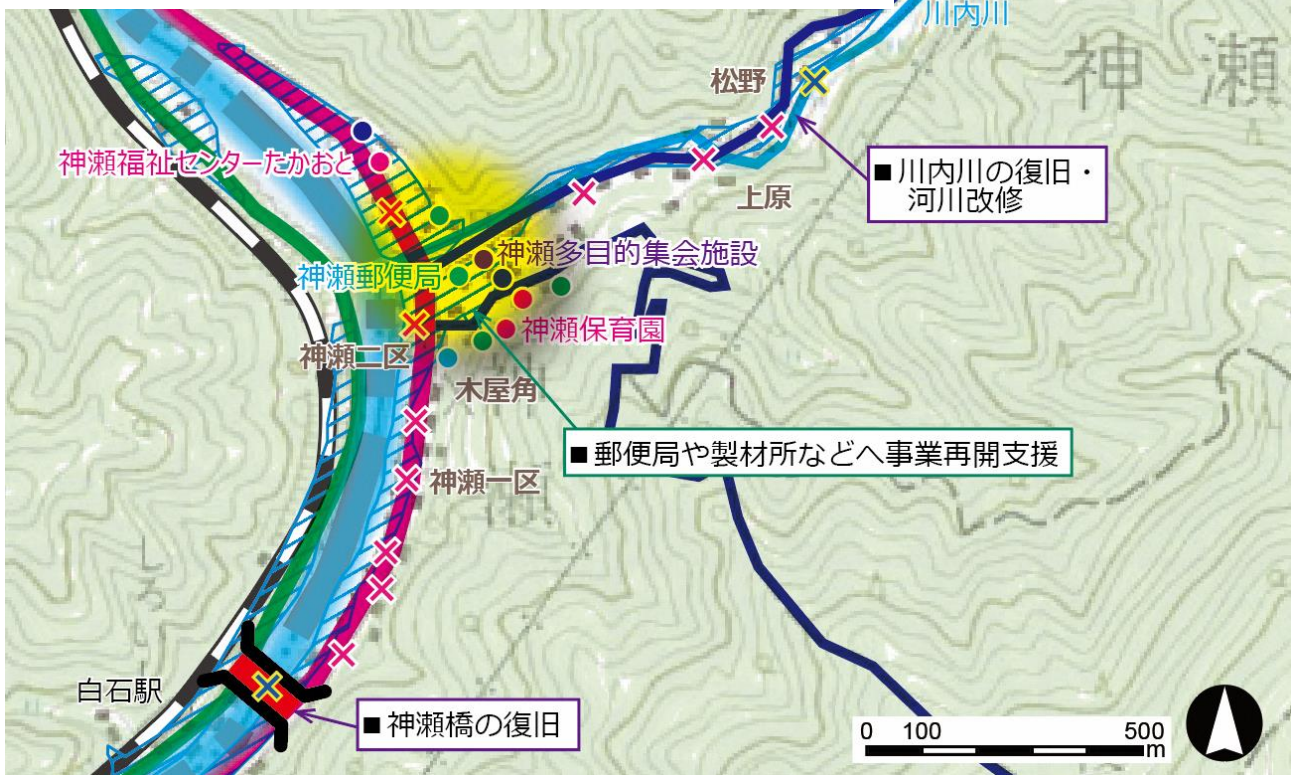
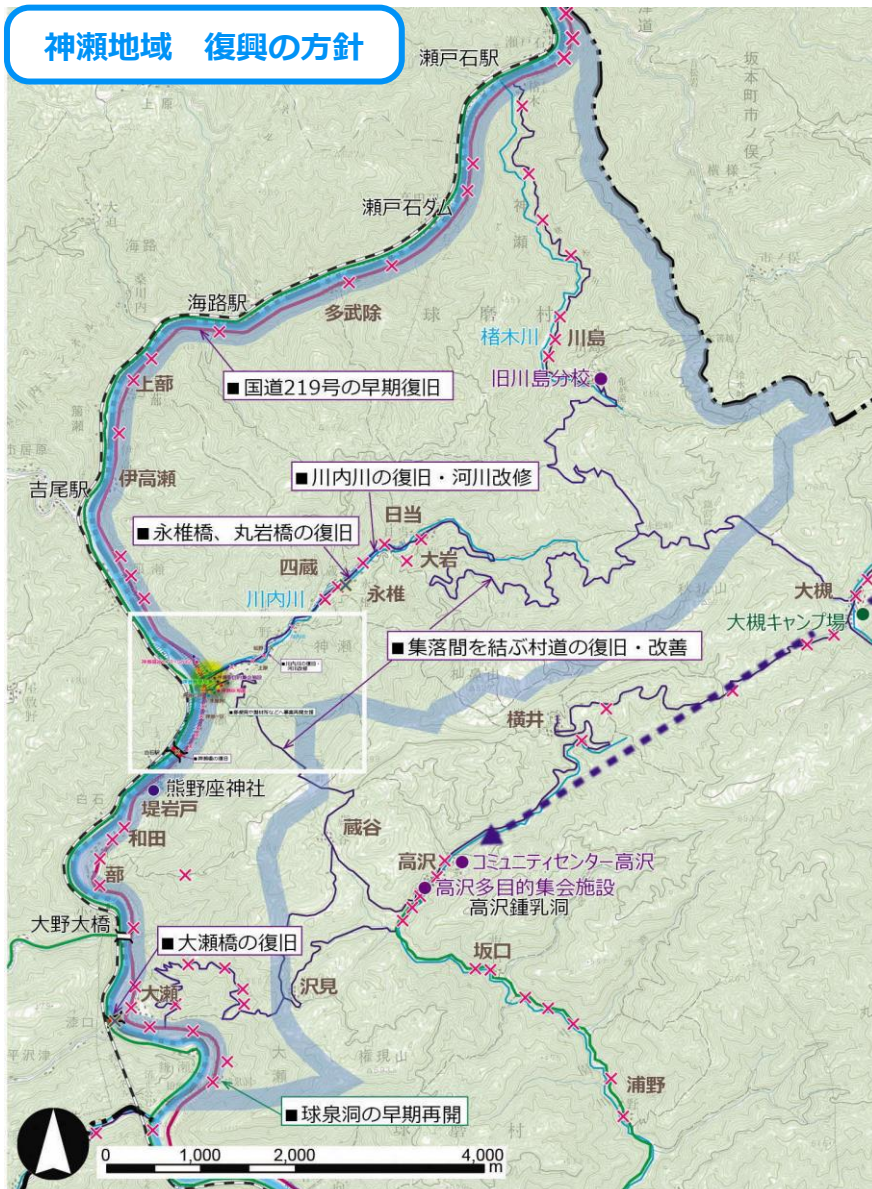
(3) 地域の将来像

森林環境を活かした新しい林業を担う地域

(4) 復旧・復興へ向けた取組方針

項 目	主な取組方針
1. 【くらし】 被災者の生活再建	○安全な宅地の確保 ○災害公営住宅の整備：嵩上げ地や高台等安全な場所に整備 ○住宅再建への支援
2. 【きずな】 地域コミュニティの再生と環境に配慮した地域づくり	○福祉・医療施設の再建 ○防災拠点を活用した平常時のコミュニティ活性化の取組み
3. 【にぎわい】 球磨川と共生する村の自然を活かした観光むらづくり	○観光施設の早期復旧支援：球泉洞等
4. 【なりわい】 山の暮らしと農林業・商工業の生業（なりわい）再生	○災害に強い産業基盤の整備：林道の復旧、製材所等の復旧支援 ○森林資源を活用した雇用の創出
5. 【そなえ】 災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え	○集落間を結ぶ道路の早期復旧：神瀬橋の早期復旧 ○球磨川流域治水の推進：流域治水と連携したまちづくりの推進 ○球磨川支流の河川改修：川内川等 ○防災拠点の確保・整備

神瀬地域 復興の方針



6-4 三ヶ浦地域

(1) 地域の被害状況

- ・球磨川の左岸に立地する那良口集落、鵜口集落等で多くの住宅が浸水し、相良橋、沖鶴橋が流出し、県道人吉水俣線も複数の箇所で行き止まりとなりました。地域の住宅被害は11件の全壊、全半壊率は9.4%となっています。
- ・那良川、鵜川の氾濫により県道遠原渡線や村道で損壊、通行止めが発生しました。現在でも通行できない箇所があります。

(2) 地域の現状と課題

- ・人口は529人、世帯数は約207世帯で、直近10年間で人口は21.5%減、世帯数は11.9%減となっています。(2010～2020年、住民基本台帳)
- ・松谷棚田をはじめとする多くの棚田が存在します。棚田オーナー制度等によって、再生や維持保全に取り組んでいます。また、梨や栗の栽培が盛んな地域でもあり、田舎の体験交流館さんがうらを拠点にグリーンツーリズム^{※1}を進めています。

(3) 地域の将来像

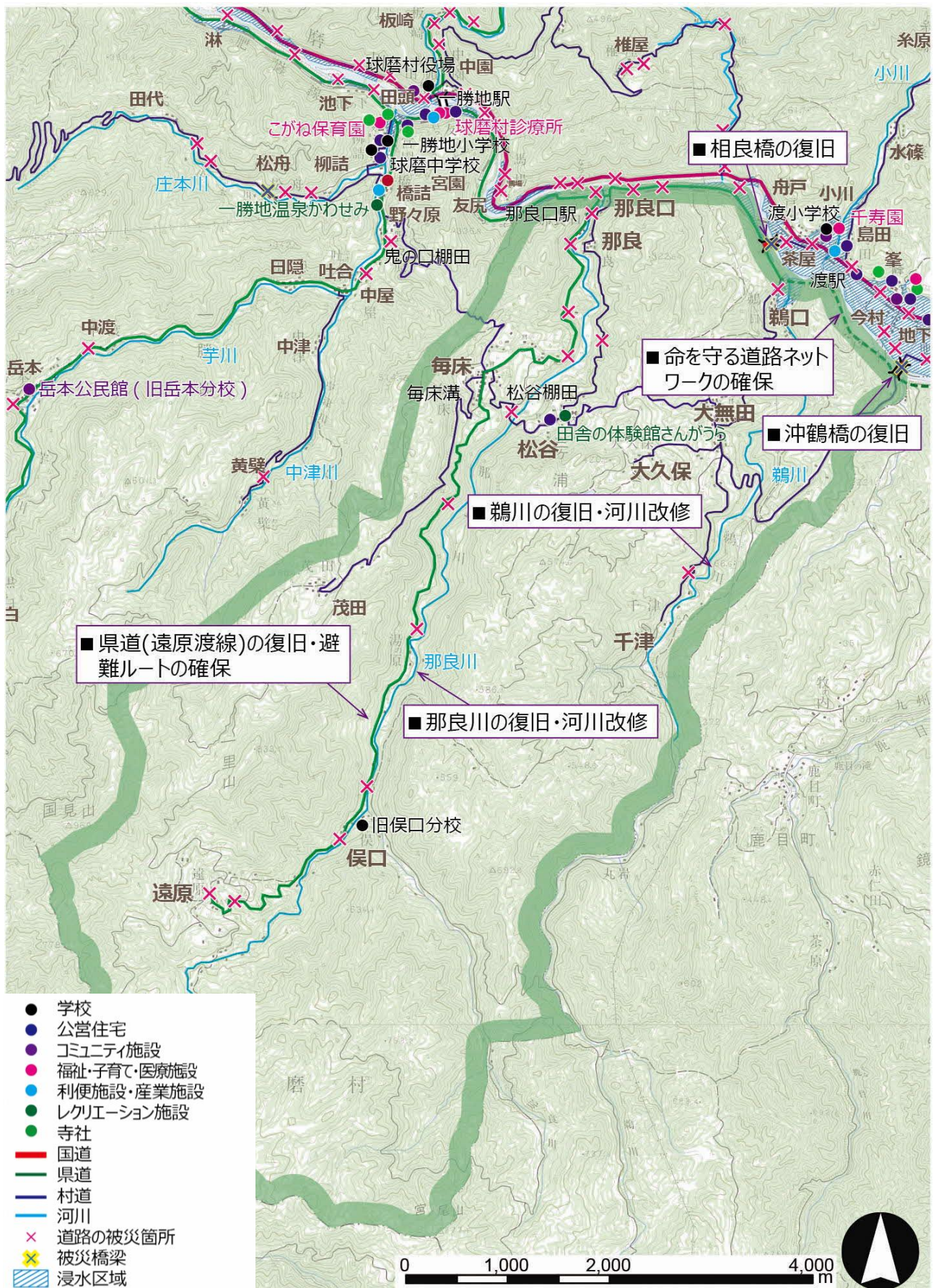
棚田や農村の原風景を活かした都市農村交流を促進する地域

(4) 復旧・復興へ向けた取組方針

項 目	主な取組方針
1. 【くらし】 被災者の生活再建	○住宅再建への支援
2. 【きずな】 地域コミュニティの再生と環境に配慮した地域づくり	○防災拠点を活用した平常時のコミュニティ活性化の取組み
3. 【にぎわい】 球磨川と共生する村の自然を活かした観光むらづくり	○棚田等地域資源を活用した体験型観光の創出：田舎の体験交流館さんがうらを拠点とした取組み
4. 【なりわい】 山の暮らしと農林業・商工業の生業（なりわい）再生	○稼げる農業の実現：梨、栗、いちご等フルーツの特産品の活用
5. 【そなえ】 災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え	○集落間を結ぶ道路の早期復旧：沖鶴橋、相良橋の早期復旧 ○命を守る道路ネットワークの確保：県道人吉水俣線の未開通区間の整備 ○球磨川支流の河川改修：鵜川、那良川等 ○防災拠点の確保・整備

※1 グリーンツーリズム：都市住民が農山漁村に滞在し農林漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。

三ヶ浦地域 復興の方針



6－5 高沢地域

(1) 地域の被害状況

- ・山間部に立地しており、中園川の氾濫や土砂崩れ等により県道高沢一勝地線が通行止めとなりました。高沢地域に至る村道、林道が複数の箇所で土砂崩れや、河川護岸の流失で全域で孤立しました。
- ・建物被害は全半壊が6件と多くはありませんが、集落への道路が不通のため、多くの世帯がいまだに仮設住宅での生活を強いられています。

(2) 地域の現状と課題

- ・地区には5つの集落があり、合わせて人口は148人、世帯数は67世帯で、直近10年間で人口は31.8%減、世帯数は21.2%減で、村内で人口減少の著しい地区となっています。(2010～2020年、住民基本台帳)
- ・地区にあった旧神瀬小学校高沢分校がコミュニティセンター高沢として再生され、避難所としても使われています。
- ・標高が350～610mの山あいの地に、高沢鍾乳洞、棚田、相良藩で信仰が禁止された「隠れ念仏」の集会所があり、山里の景観を残しています。

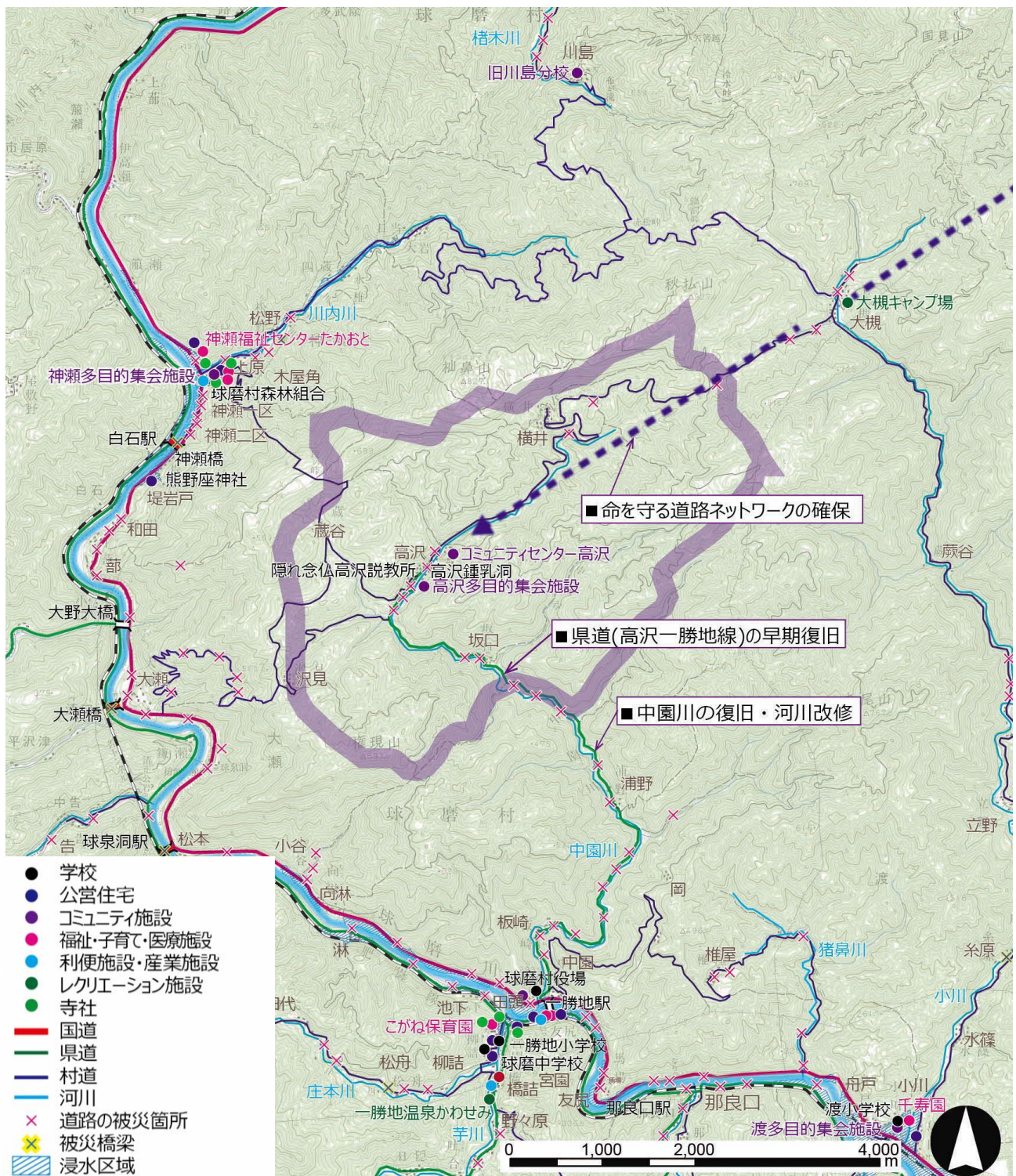
(3) 地域の将来像

山里の歴史に育まれた伝統や文化を守り、交流や癒しを提供する地域

(4) 復旧・復興へ向けた取組方針

項 目	主な取組方針
1. 【くらし】 被災者の生活再建	○住宅再建への支援：被災した住宅への再建支援
2. 【きずな】 地域コミュニティの再生と環境 に配慮した地域づくり	○防災拠点を活用した日常時のコミュニティ活性化
3. 【にぎわい】 球磨川と共生する村の自然を 活かした観光むらづくり	○地域資源を活用した体験型観光の創出：隠れ念仏の里の伝統文化等
4. 【なりわい】 山の暮らしと農林業・商工 業の生業（なりわい）再生	○稼げる農業の実現：農林産物の特産品化による農林業の振興
5. 【そなえ】 災害に強いむらづくりに向け た復旧と備え	○集落間を結ぶ道路の早期復旧：県道高沢一勝地線等 ○命を守る道路ネットワークの確保：山江村方面への迂回路の整備 ○防災拠点の確保・整備 ○球磨川支流の河川改修：中園川等

高沢地域 復興の方針



第7章 後期計画に向けて 球磨村の将来ビジョン

球磨村を今まで以上に魅力ある、住みやすい村にしていくためには、安全で安心な暮らしを確保することはもとより、人口減少・高齢化にも対応した新しいむらづくりの取り組みが必要です。

村の資源に加えて、新しい情報技術等を活用し、持続可能な開発目標SDGs※¹の達成等、時代の要請に対応しながら、単に被災前の状態に復旧するだけでなく、未来に向かって、持続可能で豊かな、すべての村民がいきいきと暮らせるむらづくりを進めていきます。

未来の球磨村 その①

地域での助け合いが進み、災害が起こったとしても不安のない暮らしが実現している

- ・洪水や土砂災害からの安全性を確保するとともに、地域での防災力向上の取り組みを推進します。
- ・災害遺構を残し、防災教育に活かすことで、子どもからお年寄りまで地域全体の防災力を高めます。
- ・村外に向けても広く災害の教訓を発信し、環境保全と防災を軸にした交流を促進します。



未来の球磨村 その②

球磨川と流域の豊かな自然を活かしたエネルギーの地産地消等、環境と共生した暮らしが実現している

- ・被災地となった球磨村だからこそ、気候変動問題と向き合い、豊かな自然とともに復興・発展を成し遂げるために脱炭素社会(ゼロ・カーボン社会)※²の実現に向けた取り組みを推進します。
- ・村民が守り育ててきた棚田や美しい里山風景を村の「宝」として、将来に渡って継承していきます。



※¹ SDGs：持続可能な開発目標(サステナブル デベロップメント ゴールズ)の略。2015年に国連で採択された2030年までの国際社会共通の目標で、17の目標があります。

※² 脱炭素社会(ゼロ・カーボン社会)：企業や家庭から出る二酸化炭素(CO₂)等の温室効果ガスを減らし、森林による吸収分等と相殺して実質的な排出量がゼロとなる社会のこと。

災害に強く、
豊かな地域資源を後世に継承し、
住民が安全に安心して住み続けられ
る山里「球磨村」の復興

豊かな心と 美しい水と 緑が輝く
酸素ちよっと濃いめの 生き生き山村
くまむら

未来の球磨村 その③

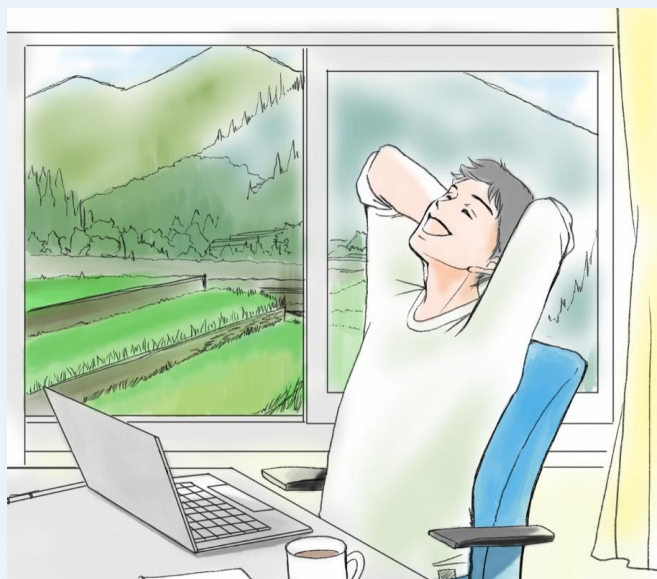
自然や文化を活かした新たな仕事が増え、
球磨村に移住定住する若者が増えている



- ・山、川等の自然とともに暮らしたい人を迎えられるよう、農地、仕事、住まい等を整備します。
- ・所得の向上や地場産業の育成等、生活と産業の両面で地域への誇りを醸成し、自立と連携による持続可能な地域を創造します。

未来の球磨村 その④

あらゆる分野で情報技術が活用され、山あいの地でも便利で快適な暮らしと生産性の高い生業(なりわい)が実現している



- ・情報インフラの強靱化を進め、防災・教育・農林業・医療等あらゆる分野で ICT^{※1} を活用することによってへき地のハンディを克服し、豊かな暮らしを実現します。
- ・リモートオフィス^{※2} 等を整備することによって、自然に囲まれながら働き暮らせる環境整備を進め、球磨村での新しい暮らし方・働き方を発信します。

※1 ICT : P29※1 参照

※2 リモートオフィス : 会社以外の場所でコンピューターネットワーク等を利用して働ける場所のこと。

第8章 計画の推進に向けて

8－1 復興の推進に向けた基本的な考え方

(1) 地域別協議会を通じたまちづくりへの住民参画

村民の生活再建は復興施策の中で最も優先すべき課題です。特に、今回の災害で住宅を失った村民に対する安全な宅地を確保し、住まいの再建を早急に進める必要があることから、地域の課題や将来像を話し合う場として、地域別協議会の立ち上げを働きかけます。

協議会では、大学やまちづくりの専門家等外部の協力を得ながら、ハード整備だけでなく、今後の出水期に対応できるよう避難等に関する備えや、新しいコミュニティづくりや地域の持続的な発展につながる計画づくりを進めます。

(2) 関係機関との連携・協力・協働

復旧・復興を着実に進めていくため、村民と村を中心としつつも様々な主体との連携・協力・協働により、復旧・復興に取り組んでいきます。

今回の災害は被害の広域性・甚大性から、流域市町村、県、国との連携が不可欠であり、本村が復旧・復興を実現するためには人材、技術、財政等、さまざまな面で国・県との連携をさらに強めていく必要があります。

また、村民・地域・団体・事業者・行政等が一丸となって復興を進めることとし、多様な主体との情報共有や協働の機会を積極的に確保し、各々の専門性やノウハウ、発想、行動力を最大限活かしながら相乗効果の高い取組みを進めます。

(3) 復興財源・人員の確保

今回の災害は被害が甚大なことから、復旧・復興には長い年月と多額の費用が必要になることが見込まれます。そのため、熊本県が創設した球磨川流域復興基金をはじめ国の交付金・補助事業等を積極的に活用するとともに、柔軟な対応を要望していきます。

庁内においては、復旧・復興事業を円滑に進めるため、財源と人員の適切な配分・柔軟な運用を実現し、効果的かつ効率的な復興手順と行政運営に努めます。

8－2 進捗管理

復興に向けた取組みを着実に遂行し村の将来像を実現するため、各施策の進捗管理を実施し、定期的な評価を行います。その上で、社会経済情勢の変化や復興の状況を鑑み、必要に応じて見直しを実施する「PDCAサイクル^{※1}」に基づいた進捗管理を行います。

※1 PDCAサイクル：Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、計画から実現までを継続的に改善していく手法。